

令和4年

第4回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 2日間

自 令和4年12月13日

至 令和4年12月14日

月 日	曜日	会議、休会、その他
12月13日	火	本会議(開会、諸般の報告、所信表明、行政報告、 一般質問)
12月14日	水	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和4年第4回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第48号	令和4年度伊是名村一般会計補正予算(第3号)	令和4年12月14日	原案可決
議案第49号	令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案第50号	令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案第51号	令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第52号	令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決
議案第53号	伊是名村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案第54号	沖縄県北部医療組合の設立について	〃	原案可決
議案第55号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事」	〃	原案可決
議案第56号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事(機械設備)」	〃	原案可決
議案第57号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事(電気)」	〃	原案可決
議案第58号	工事請負契約の変更について「伊是名漁港海岸整備工事(R4-1)」	〃	原案可決
議案第59号	物品購入契約の締結について	〃	原案可決
発議第5号	伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例	〃	原案可決

令和4年第4回伊是名村議会定例会会議録 第1号				
招集年月日	令和4年12月13日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和4年12月13日	10時45分	議長 潮平そのみ
	散会	令和4年12月13日	17時07分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	前田秀光
副村長		建設環境課長	末吉長吉
教育長	照屋巧	教育振興課長	兼元清永
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	濱里篤	商工観光課長	神田宗秀
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和4年12月13日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
所信表明
行政報告
議員派遣の件
一般質問

令和4年第4回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時45分

2. 付議事件及び順序 令和4年12月13日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		所信表明
5		行政報告
6		議員派遣の件
7		一般質問

令和4年第4回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
伊禮正徳	1. 畜産業の振興について 2. シラサギ展望台へのアクセス通路の整備等について	村長
東江源也	1. 村内一斉清掃のあり方について 2. 村民カレンダーの無料配布について 3. 危険排水溝を盛土し花園化は出来ないか。	村長
東江清和	1. 海産物陸上養殖施設整備事業について	村長
高良真伊	1. 小学校新校舎建設を記念して桜の木の記念植樹 2. ふるさと納税について	村長
伊禮正隆	1. 伊是名村における定住促進住宅について	村長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和4年第4回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時45分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番伊禮正隆議員、及び5番東江源也議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日12月13日から12月14日までの2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月13日から12月14日までの2日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定表は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

日程第3

諸般の報告を行います。令和4年9月1日から11月30日までの諸般の報告を行います。報告書を配付しておりますので、要点だけを朗読し、報告といたします。

9月17日(土曜日)、幼稚園・小学校合同運動会がコロナ禍の中ではありましたが、規模を縮小し開催され、参加しました。

9月28日(水曜日)、第5回伊是名村議会臨時会が開催され、正副議長、各常任委員会委員、広報調査特別委員会委員、議会運営委員会委員、議選監査委員等が選任されました。

その中において、私、潮平が第24代議長に選任されました。よろしくお

願いいたします。

10月3日(月曜日)、統一地方選挙後初の北部市町村議会議長会臨時総会が開催され参加し、各役員等の選任が行われました。

10月12日(水曜日)、沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会が開催され、役員を選任、令和3年度歳入歳出決算の認定が行われ、私、潮平が沖縄県離島振興市町村議会議長会副会長として選任されました。

10月21日(金曜日)、前田政義前村長感謝の集いに参加し、これまでの功績を称え、乾杯の音頭を行いました。

11月3日(木曜日)、伊是名村地震・津波避難訓練が有り参加しました。災害は、いつ起こるかわかりません。今後もこの訓練を定期的実施していただきますよう、お願いしたい。

11月8日(火曜日)、離島振興町村議会議長会全国大会及び町村議会議長会全国大会があり、局長とともに参加しました。

11月28日(月曜日)、町村議会常任委員会正副委員長研修会が自治会館にて開催され、議員全員で参加し、委員会制度等について研修しました。

11月29日(火曜日)、具志川島リゾート開発に係る事業説明会があり、全議員で参加しました。

11月30日(水曜日)、第6回伊是名村臨時会が招集され、提出議案2件に対し審議しました。

11月30日(水曜日)、令和4年第1回伊是名村子ども議会が開催され、子ども議員の一般質問を議員全員で傍聴しました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和4年7月分から9月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されています。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

所信表明を行います。村長から所信表明の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

本日、令和4年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

議長のお許しを頂き、村議会12月定例会の開会に当たり、村長就任後、初の定例会になりますので、今後4年間の村政運営についての所信を謹んで表明いたします。

私は、去る9月11日執行の村長選挙において、村民の付託を頂き、9月21日に第23代伊是名村長に就任致しました。副村長として7年間の経験はありますが、これまでとは違い大きな責任を感じて、この場に立っています。今後4年間の村政運営の舵取り役という重責を担うことになり、誠心誠意・全身全霊で職責を全うする覚悟ですので、議員各位並びに村民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、第5次伊是名村総合計画は、村の将来像である「自然と歴史 人が輝く ときわのしま・いぜな」を目指して、村づくりの基本指針となる7つの基本目標を掲げています。それらの基本目標を実現するために、様々な施策を展開していかなければなりません。私は、選挙戦において、村政運営に当たっての基本政策について、前田政義村政の諸施策を継承しつつ、新たな施策も取り入れ、村民はじめ郷友の皆さん等、対外的にも誇れる村づくり、故里づくりに取り組んでいくと約束し、12項目の基本政策を掲げました。

それらの基本政策は、第5次伊是名村総合計画の基本目標の実現に直結するものと確信しますので、その取り組みを着実に推進し、活力ある村づくりを目指して参ります。

その12項目についてご説明申し上げます。

1. 移住・定住促進事業の取り組み

村の振興発展の基本は、定住人口の増加を図ることが最重要であると考えております。

しかし、現状は、年々人口が減少しており、その対策は喫緊の課題となっています。人口減少は、村経済にも様々な影響を及ぼし、第一次産業、二次産業、三次産業の担い手不足を招き、各種職業における労働力不足にも波及しています。移住・定住促進を図る施策を実施して人口増加を図り、各産業

の担い手の確保に繋げ、産業振興を目指して参ります。

現在、移住・定住促進を図る取り組みとして、若者定住促進住宅の整備を計画的に進めておりますので、仲田、内花に引き続き、他集落での整備に取り組んで参ります。

また、家族向け移住・定住住宅の整備も検討して、移住・定住希望者の利便を図って参りたいと考えます。

2. 公衆無料 Wi-Fi 環境の整備

今や時代は、高速インターネットの時代になりました。いつでも・どこでもインターネットが活用できる環境を構築することは重要であります。村の魅力を対外的に発信するためにも、公衆無料 Wi-Fi 環境を村内広域的に整備することは、観光客等の利便性を高め、観光産業の振興にも繋がるものと確信します。

また、村民の日常生活における利便性も高めることになり、定住条件の拡充にも繋がるものと考えますので、早期整備ができるよう取り組んで参ります。

3. 人材育成と学力向上の支援

本村には、「人材をもって資源となす。」という本村教育の至言があるように、人材育成は教育の原点であり、子どもたちの教育環境の向上、支援を図る取り組みを推進して参ります。

「御主の生まれたる伊是名島でむぬ

優りらななゆみ わした童」

伊是名小学校与儀喜明元校長が5年の任期を終え、島を去る時に詠んだ琉歌と言われております。本村において以前から児童・生徒への教訓として、引用されてきました。将来を担う子どもたちの学力向上は、人材育成の根幹をなすものであり、将来、村内外で活躍する人材の輩出にも繋がるものと確信します。

これまで多くの村出身者が県内外の各方面でご活躍されていることは、村の誇りとするところであり、村出身者の人的ネットワークの形成による故里への貢献等、村は様々な恩恵を受けていることから、人材育成は、村の振興

発展にも大いに寄与するものと期待するものであります。

また、子どもの貧困が社会問題になっていますが、そのことが教育の格差にも波及しているものと考えます。未来へ希望を持たせ、子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況で、高等教育を受ける機会を断念することがないよう、意欲ある子どもたちの進学支援に取り組んで参ります。

4. 子育て世代の支援

人口減少を食い止めるには、子育て環境の充実を図り、子育て世代を支援する必要があります。子育てや教育への支援は、子どもたちや子育て世代にとって大きな力になりますので、村のこれまでの取り組みを継続実施して参ります。

また、小学校就学前の子供の保育及び教育を一体的に行う認定こども園の開設に向けて取り組み、保護者の子育て支援を図って参ります。

5. 村民の健康及び福祉の充実

村民の健康については、特定健診受診率の向上を図り、健康状態の把握や生活習慣病の予防に取り組んで参ります。そして、健康フェアや運動教室等を継続して健康思想の啓蒙を図るなど、村民が健康に暮らせる取り組みを推進して参ります。

また、コロナ禍における村民の生命、健康を守るために、感染防止対策やワクチン接種を推奨し、感染拡大防止に取り組めます。

なお、村民の医療の拠点となる伊是名診療所の老朽化が著しいことから、診療所及び医師住宅の改築を県費で整備することが決定しておりますが、早期着工できるよう引き続き県へ要請して参ります。

村民福祉については、地域に住む全ての人が幸せな生活を送ることができるよう、村の福祉計画等に基づく取り組みの充実・支援を図って参ります。

6. 生活環境整備の推進

若者が定着しない要因にはいろいろな理由があると思いますが、「離島」というハンディーンが大きな要因だと考えています。そのハンディーンを全て克服することはできませんが、生活環境の整備・改善を進め、本島との格差の解消及び改善に努めて、村民が「伊是名島に生まれて良かった、暮らして良

かった。」と思える環境づくりに取り組んで参ります。

7. 永代供養施設の整備

本村の墓地の形態は、門中墓、個人墓を中心に建立されていますが、近年、少子高齢化によるお墓の継承者がいないなど、不安を抱いている方も多く、今後、無縁墓の増加が懸念されておりますので、人生の終焉に不安を抱くことなく、安心して暮らせる環境づくりのため、永代管理型の供養施設整備を進めて参ります。

なお、永代供養施設については、村民のみならず郷友の皆様からも整備要望が多いことから、早期整備に取り組んで参ります。

8. 農畜産業・漁業・商工観光業の振興

農業、畜産業、漁業、商工業及び観光業は、村の主要産業であることから、それらの産業振興を図るため関係機関と連携して諸施策を推進して、村民所得の向上及び村経済の活性化を図ります。

農業については、基本的には現在取り組んでいる諸施策を継続し、農家の所得向上に寄与して参ります。

畜産業については、畜産農家の経営安定と生産基盤の拡充・強化を図るため、繁殖牛の増頭を目的として、繁殖雌牛購入費用の助成を実施して、畜産農家の経営基盤の強化を図って参ります。

漁業について、村の基幹漁業であるモズク養殖は県下でも有数の産地として知られ、モズクの拠点産地として認定されていますが、収穫モズクの加工作業の拠点となる加工場が老朽化していることから、漁業協同組合と連携し、新たなモズク加工場を再整備して、雑物選別、充填・梱包作業等の加工作業の効率化を図り、漁業の振興を図って参ります。

商工業について、経済や雇用を支えていた公共事業が縮小傾向にありますが、村の財政状況も勘案しながら景気対策及び雇用対策の一環として、ハード面の公共事業を計画的に実施し、地元建設業の育成並びに就業者の雇用の確保に努めて参ります。

観光業について、村の観光情報の発信拠点として、いぜん島観光協会が、行政及び村内観光関連事業者と連携しながら、その重要な役割を担っていま

すので、引き続き、協会の運営支援を継続して参ります。

9. 伝統文化行事の取り組み支援

本村の各集落に残る伝統文化行事は、次世代に継承していくべき貴重な財産であります。近年の人口減少や少子高齢化による後継者不足、参加者・見学者の減少等で、かつて活気に満ち盛況だった伝統行事が衰退し、伝統文化行事の存続が危機に直面していると言っても過言ではありません。

よって、各集落の伝統文化行事の保存・継承を図るために、その取り組みを支援する必要がありますので、各集落と連携して、伝統文化行事の活性化を図って参りたいと考えます。

10. 若者婚活事業の取り組み支援

本村の少子化の要因に、若者の未婚化や晩婚化が挙げられると考えますので、結婚願望はあるが適当な相手に巡り合えないという若者を支援するため、結婚を望む未婚男女の出会いの場づくりが必要であると考えます。

よって、結婚に向けた交流イベントを企画・運営する団体等に対し助成金を交付するなど、若者の婚活活動の取り組みを支援して参ります。

11. 通称：ハマグラ海岸の養浜等整備

伊是名漁港海岸の通称：ハマグラ海岸と呼ばれている一帯は、海岸保全区域に指定されており、以前は、きれいな砂浜が残っていましたが、現在は砂が流され、岩石が剥き出しになり、かつての砂浜の面影は跡形もありません。

また、背後には民家が集中しており、台風時等には護岸からの越波による塩害被害や砂浜がないため護岸の浸食も懸念されていることから、養浜等の整備を検討し、防災対策並びに美しい砂浜の復元に努めて参ります。

12. 運天港～名護間のコミュニティーバスの運行

現在、運天港～名護間は、公共のバスが運行していないことから、病院や所要で出かける高齢者及び運転免許を所持していない方々が不自由を感じているので、コミュニティーバスの運行について関係機関と協議し、交通弱者の移動の利便性が図られるよう支援して参ります。

以上の基本政策については、今後、具体的な施策として取りまとめていかなければなりません。

大変厳しい村の財政状況並びに社会情勢の中ではありますが、村づくりの方針をしっかりと発信し、議員の皆さんや村民の意見を真摯に受け止め、合意形成を図りながら、基本政策が今後4年間で実施若しくは芽出しができるよう頑張っております。

また、村政運営には職員それぞれの役割が大変重要となっておりますので、職員と十分に意見を交わしながら、村の発展のため共に頑張っております。

どうぞ、議員各位並びに村民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。4年間、よろしくお願い申し上げます。

なお、本定例会には、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の5議案、条例改正議案1件、一部事務組合設立議案1件及び工事請負契約の変更が4件、新たに物品購入契約1件の以上12議案を提案しておりますので、ご審議下さり、ご賛同下さいますようお願い申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで所信表明を終わります。

日程第5

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、令和4年9月21日から令和4年11月30日までの行政報告をします。

その前に、8月に繰上げ招集いたしました9月定例会において、8月16日までの行政報告が前村長前田政義から行われておりますが、8月17日から9月20日までの公務内容が把握できておらず、割愛しておりますので、ご了承くださいと思います。

それでは、主な公務内容を読み上げて報告とさせていただきます。

9月21日、第23代伊是名村長として就任いたしました。10時に村長就任式を庁舎玄関前で行いました。その後、前田政義前村長と引き継ぎを行っております。

22日、幼稚園、小学校合同運動会が臨海グラウンドで行われ、参加いたしました。

28日、第5回臨時会が招集されました。議員改選後、初の初議会にあたりまして、議会の構成を主に、執行部からは同意案件1件を提案しておりません。

議長に潮平そのみ議員、副議長に伊禮正徳議員、あと議会運営委員、常任委員等の議会構成がなされております。

30日、沖縄防衛局施設補償課長仲間勝之氏が来庁されておりました。

同じく陸上自衛隊第15旅団司令部第2部長白鳥正道氏他3名が来庁され、場外離着陸場におけるUAV無人探査機飛行訓練の協力依頼がありました。

10月2日、カジマヤー祝いがありました。村内には該当者6人おりましたが、潮平信様と野村ヤス子様がお祝いを島でありましたので、祝辞及び高齢者祝金の支給をいたしました。

5日、丸正印刷創業56周年記念祝賀会がありまして、教育長共々出席いたしました。

ちなみに、同社から村育英会に100万円の寄贈、そして与那覇会長から「ふるさと納税」として100万円寄贈がありました。ご報告いたします。

2ページにいきまして、15日(土曜日)、第33期かりゆし塾第2班皆様一行5名が来庁されました。

かりゆし塾は、地域づくりに有為な人材の育成を目的に、沖縄県経営者協会が主催する人材育成研修であります。班ごとに県内の市町村、あるいは地域を選択して、その地域資源を基にした活性化プランを策定し、提案するというので、今回、この第2班に本村職員である大城幸恵さん、教育委員会ですが、彼女がメンバーでありましたので、伊是名村の地域活性化プランについて研修するというので、その意見交換を行いました。

18日、監査委員辞令交付がありました。1日、2日休みでしたので、議選監査委員の高良真伊委員に監査委員としての辞令を交付し、任期は10月1日からであります。

19日、ソネバ社濱本憲二氏他1名が来庁され、具志川島リゾート開発に

ついでの説明をしたいということで、職員及び議員に日程調整をしていただきたいことでの来庁があり、11月29日に説明会をした次第であります。

21日、前村長前田政義氏の感謝の集いがありまして、出席いたしました。

24日、沖縄防衛局小野功雄局長他4名来庁され、防衛白書の説明がありました。

27日には、沖縄気象台原田智史次長他2名が来庁され、挨拶に来ておりました。気象台長は、都合で参加できないということでz o o mで顔合わせをしております。

18時から「地震と津波」という気象講演を行っております。

3ページにいきまして、10月31日、第7回世界のウチナーンチュ大会が沖縄セルラースタジアム那覇の方で開催されましたけれども、当日、出席する予定でありましたが、フェリー欠航により不参加となりました。

11月1日、北部市町村圏事務組合創立30周年記念式典・祝賀会が万国津梁館で行われておりますが、それについてもフェリー欠航により参加できませんでした。

3日、村地震・津波避難訓練が10時からありました。参加者は、5カ集落で498名となりました。

同じく3日に岡田直樹沖縄担当大臣と北部12市町村長との懇談会が9時からありましたが、当日、村の地震・津波避難訓練があるということで照屋教育長に代理出席をお願いいたしました。

7日、伊是名&伊平屋老連交流ゲートボール大会が3年ぶりに開催されるということで歓迎の挨拶を行いました。

同じく第7回世界のウチナーンチュ大会に参加した村関係者が来庁されております。それについては広報でも紹介されておりますので、あとでお目通しをお願いします。

同じく7日、北部保護司会宮城弘子会長及び宮城事務局長が来庁されております。

再犯防止推進計画の策定依頼と保護司、現在1名なんですけど、村としても2名推薦してもらいたいという依頼がありました。

4 ページ、9 日、公立沖縄北部医療センターの整備協議会がありました。その中で、沖縄県北部医療組合の規約についてと、公立沖縄北部医療センター整備に係る支援要請書について話し合われました。

同じく北海道日高小学校 6 年生一行が、伊是名小学校との親善交流で来村されましたが、村長歓迎のあいさつを当日出張でありましたので、教育長にお願いしております。

10 日、令和 4 年秋の叙勲伝達式が県庁でありまして、村の前川清元村議会議員が自治功勞により旭日双光章を受章されております。誠にめでたうございます。

同じく 10 日、北部 12 市町村長岡田直樹沖縄担当大臣要請行動がありまして、内閣府に行ってまいりました。その中で、令和 5 年度の北部振興事業予算の満額確保及び令和 6 年度以降の北部振興事業の継続について要請いたしました。

12 日、第 6 回宮城武碩古典・民謡研究所発表会があり、出席いたしました。

同じく同日、本島伊是名郷友会新旧役員との懇談を行いました。その中で、郷友会主催の新春の集いは中止である旨、報告を受けております。

14 日、自衛隊沖縄地方協力本部名護地域事務所中島博道所長他 1 名が来庁されておりました。自衛隊募集の件のお願いでありました。

5 ページにいきまして、17 日、全国町村長大会が東京ホテルニューオオタニであり、出席いたしました。

18 日の水産業振興及び漁村活性化推進協議会、同じく全国観光地所在町村協議会がありました。

同日、銀座わしたショップにおいて伊是名漁協フェアがありましたので、先程の協議会終了後参加をしてきました。

そしてちゅらゆうな株式会社表敬訪問、その後、関東伊是名郷友会役員皆さんと顔合わせを行っております。

23 日に第 15 回伊是名村健康フェアが臨海ふれあい公園を中心に行われております。途中から雨天により、グラウンドゴルフ大会及びノルディック

ウォーキングが取りやめになった状況であります。

続きまして、6ページ開けまして、29日、ソネバ社による「具志川島リゾート開発について」の説明会が18時、支援センターで行われておりました。

30日、第6回臨時議会が招集され、条例の一部改正、物品購入案件1件、以上2件を審議していただきました。

そして伊是名村子ども議会が開催され、中学3年生10名中6名から一般質問を受けました。以上が9月21日から11月30日までの行政報告となります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで行政報告を終わります。

日程第6

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本日午後1時30分より全議員による村内視察を行いたいと思います。

さらに、お手元に配付した別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、本日午後1時30分より全議員による村内視察を行うことに決定しました。

また、別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午後 3時01分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7

一般質問を行います。5名の議員が一般質問通告を行っております。順次、発言を許します。8番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

それでは、皆様こんにちは。早速ですけれども、一般質問を行います。

それでは、質問事項 1. 畜産業の振興について。

質問の要旨、村畜産業の振興を図るため、振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、優良繁殖雌牛導入促進事業による繁殖雌牛購入費の一部補助を令和 3 年度まで継続していたが、今後は畜産農家の経営基盤の強化を図り、意欲ある生産者が継続的に取り組めるように支援して参りますと、前村長が掲げた令和 4 年度の施政方針を奥間村長は継続して、農畜産等の諸施策を実施していくとの公約の一つに掲げていると思います。畜産農家の現状は社会情勢の物価高騰に直面し大変厳しい経営と伺っています。

そのような中でも畜産農家は意欲満々です。若手後継者も増やし魅力ある農畜産業振興発展のため、掲げた施策支援策を早急に取り組むべきと考え以下伺います。

①優良繁殖雌牛導入促進補助事業（一括交付金）を引き続き再復活に向けエントリーできないか見解を伺います。

②事業化の目途までの間、緊急的、繁殖雌牛購入一部補助や物価高騰による餌代の支援はできないかと農家は望んでいます。見解を伺います。

質問 2. シラサギ展望台へのアクセス通路の整備等について。平成 31 年第 1 回定例会において、一般質問を行ったシラサギ展望台へのアクセス道路の舗装整備等について、平成 30 年度新展望台事業との、関連道として県に再整備が可能か他補助事業メニューを模索し検討することとなっていた。

また舗装整備費等の調査は行ったか、その後の調査進捗状況を伺います。以上、2 点お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、伊禮正徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 点目の畜産の振興について。村における畜産業の振興を図るため、平成 24 年度から令和 3 年度まで一括交付金を活用して優良繁殖雌牛導入促

進事業により、畜産農家を支援してまいりました。

令和4年度から新たな計画期間に入ることから、主管課において畜産農家に同事業の意向調査を実施したところ、活用の意向が確認できなかったので取りやめた経緯がございます。

しかし、その後、畜産農家から支援継続の要望もあつたと伺っていますので、今後も畜産農家の経営安定及び生産基盤の拡充を図る上から、引き続き畜産農家を支援して意欲ある生産者の育成に繋げてまいりたいと考えています。

ご質問の一括交付金事業での復活については、これまでの事業効果を勘案した場合、大変厳しいとの見解がありますので、これまでの事業効果も精査して判断してまいりたいと考えています。

2点目の事業化の目途がつくまで緊急的に支援できないかとのことですが、令和5年度から村単費予算での支援を予定してまいりたいと考えています。

ただし、財政状況も勘案し、補助事業の活用を最優先に考え、今後、補助事業等のメニューも摸索してまいります。

次に、2点目のシラサギ展望台へのアクセス通路の整備等についてお答えいたします。

シラサギ展望台及びギタラ展望台については、平成29年、30年度において観光施設整備事業として一括交付金を活用して整備が行われました。

そのときシラサギ展望台へのアクセス通路については整備されておらず、議員のご質問を受け、観光施設等整備事業として遊歩道約180メートルと防護柵70メートルの再整備計画を策定しております。

しかし、整備には多額な事業費も必要なことから、一括交付金等を活用した整備ができるよう調整を図りながら計画を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

いま村長の回答、答弁を①と②、これをあえて分割して質問しているのは、

わかりやすいという形でやっていて、前後するかもしれませんが、ご了承願います。

①の方は、一括交付金を再復活できないか、エントリーできないかということに対して、これまでのことを勘案してかなり厳しいといういま村長の答弁であります。

過去のことを1年前から振り返ってみますと、農林課長、何度か協議もしたわけですが、私は先程村長が農家から新年度の5月に要望もあったことを伺って確認もしたりして、さらにまた村からは農家の方には回答として、今後エントリーするような形の長期計画ですか、短期単年の事業ではなくて、長期計画を立てようという形の事業計画を出してほしいというのがちょっと見えたような感じがいたしますが、その辺りが新年度に入って4月、5月に出てきたという自体、私もどういうものか、3年3月に予算議決してすぐに支援の策が農家からは出てきたわけです。その辺りに対して、実際村長がいろいろ調査した結果、次年度の予算は今回はカットするよということだったみたいですが、あけてみたらなぜそんなにも要望があったのか。その辺りが行き違いがあるような気がしてなりません。これまでの村長の答弁だと、実績があまり思わしくなかったのかどうか。それで農家との協議をしたと言うんですけれども、その辺り再度確認をしておきたいと思います。実際、そういう農家のことも踏まえたらエントリーするのはそんなに厳しいものなんでしょうか、お答えをお願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

ただいまの質問にお答えいたします。一括交付金をエントリーするということが大変厳しいということについては、導入頭数から、その保有率というものがございまして、導入した牛から何頭の牛が生まれて、その何割を保有したかと、規模拡大事業効果と申しましょうか、そういう計算から出てくるものが過去の10年間で6.8%、1割にも満たないという結果が出ておりまして、国費の導入をされている事業ですので、その6.8%の保有率

では検査等を受けるには大変厳しい状況だと、今後も導入して、そのような状態が続けば、国費の返還という事態にもなりかねないということで、今後は単独費用で単発的にできればよろしいのかなと思っております。

他方、畜産農家の方に確認したところ、継続的には結構ですと、単発的にほしいんですということをおうちの担当の方で確認しております。一括交付金のようなものは10年間の継続導入計画を立てることが義務づけられておりますので、単発事業導入というものは困難ではないかなということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

これまで26年から令和3年までいま課長からあった話なんですが、やはり実績があまり思わしくないということの結果となったということで農家は理解したのかどうか。その辺りが本当に話し合われて理解もしているか、してないのか、私の方では何かしらピンとこないのがありまして、というのは、この資料を皆さんから収集しているわけですけども、必ずと言っていいほど年度年度、この資料を見たら約8年ぐらい購入していますが、その中では約2年ゼロの年もあったり、計画的にはあるんですけど、ですから、補助事業でやるということと、単費で行うということ、大体単費で使うとなると、全部村で負担しなければなりません。単費というのは、そういうことです。事業でやるとだいぶ変わると思うんですが、いまの単発的で長期的なものがないということ考えた場合、本当に皆さんには2番の方で話しますが、毎年、単発的ではなくて、計画的に単費で出すのも、事業で取り組みするのも私にとっては同じような計画ではなかろうかと思うんですけども、あえて事業化も計画的だったら隔年でもいいわけですよ、毎年毎年購入するという一人一人農家の実績が出てないんですよ。その辺りの計画性というのは、皆さんが指導しながら、もし10年計画でしたらですよ、6年、7年でもいいんじゃないんですか、5年でも計画的にいいんじゃないんですか。そういったやり方も取ってやる方式の計画の立て方、この26年の計画でしたら、

どういった形で取ったのかわかりませんが、実績ではあまり思わしくないということだけしか聞いていませんが、計画はどういう形だったのか、その辺りかなり率が低いということを知っていますけど、それに対して、もうこういったことも考えて、今後農家と話し合いながら再度検討する余地はないのかどうか、再度伺います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。いま議員のおっしゃるような0頭の年もございました。それについては予算は計上しておりました。その畜産農家さんの方が市場で落札できなかったということで、結果、実績としてゼロという年もございました。

他方、補助事業ですので導入計画を立てる必要がございます。その導入計画にゼロの年というのが作れませんので、その辺はご理解いただければと思います。

畜産農家さんの方とは、今後も意見交換とか、ヒアリング等を随時行っていく予定ではございます。

それから参考でなんですが、その一括交付金ではなくて、農水省の畜産事業はふんだんにございますので、その要件をのんでいただければ、事業化はスムーズに行くのかなと思っておりますが、そういう事業化のお話も畜産農家さんの方には随時行っておりますが、現在応じていただけていないという状況でございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。そのようなことを課長が伝えたことも私も今後いろいろ勉強しながらやっていくつもりでありますけれども、あと2点だけこのことを伝えておきたいと思います。

いま一括交付金にあえて私はこだわっていますけれども、一括交付金がゼ

口の年もあったというのは原因があったかもしれませんが、というのは、この交付は2分の1補助で限度が40万円となっているはずなんです。

最近のシラサギとかを見ると、80万円、100万円といろいろなことがあるみたいで厳しい状況もあったのかなと考えられますが、要望としまして、この一括交付金の2分の1補助、さらに国、県、単費、受益者負担、そういう形であるのもわかりますが、40万円というのがあれば越したことはないという農家の考えではあるんですけども、それを補助率を少し今後上げるようなことは可能かどうか、その辺りが1点。

そしていま12カ月内の牛が来島していると思うんですよ。24カ月までの延長は可能かどうか。その辺りだけ検討できるかどうか、再度お願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時19分

再開 午後3時20分

議長（潮平そのみ）

再開します。

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。一括交付金で補助率を当初は9割からスタートしております。改正の時期は、ちょっといま資料が手元にはないんですが、何年か越しに交付要綱が改正されて、現在のような形になっております。

高い補助率から5割、50%補助に下りてきていますので、それを再度補助率を高めるということは、いろいろ事情があってそうなったと思いますので、調査して可能性があれば検討したいと思いますが、この優良雌牛の導入事業と申しますのは、県内あちこちの市町村がされておりまして、その補助率等もいろいろ調査しないといけないと思いますので、突出して伊是名村だけ高補助率ということにはちょっと難しいのかなと思っております。

対象を24カ月まで可能かどうかは調査してみないと、いま回答はちょっ

と出来かねるという状態でございますので、また後程調査して、それが可能かどうかご回答したいと思います。よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ぜひ、一括交付金に対しては厳しいということではありますけれども、いま私の願いとしては、その方向性でお願いしたいわけですが、いまの最後の2点の方も各市町村の意見を直接的ではないですけど、間接的に伺って50万円の限度額があるという噂を聞いたりしています。ぜひ、調査をされてお願いしたいと考えております。以上、1番目の質問に対しては終わります。

次、②の件については、単費で村長今後行っていくということで、一括交付金は厳しいということで単費なんですけど、これは具体的に単費で行うということは本年度は可能なんですか、次年度のことですか、お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

5年度からは単費というふうに先程答弁したと思うんですが、本年度と令和4年度のことではなくて、いま予定としては5年度からというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

村長が掲げた施政方針も今後はということは、今後はというのはいつなのかわかりませんでしたけれども、令和4年は畜産農家に対する補助というのは正直言いまして今ないという形、単費も何も別に与えてないと、さらにあと3カ月もそのような状況はないということで、何らかの方法でできるものはないでしょうかという農家からの声もあるんですが、課長どうでしょうか。そういったことは今から補助金の要綱等々を整備するにあたって2カ月

もないと思うんですけども、その辺りは厳しいですか。補助を3月までには4年度事業分として与えるということは。

例えば、購入するのは毎月毎月行っているわけですよ。殆ど断念して帰ってくる状況が続いているみたいなんです。その辺り様子がわからないという感じも受けましたので、どうですか、その辺り残すところ3～4カ月ですけど、何とかできる方法はないでしょうか伺います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。畜産農家の要望は、先程議員もご承知のとおり、年度スタートの5月、6月あたりだったと記憶しております。その後、村の方からそういう書類をよろしく願いますということで回答を申し上げて、現在に至っているところですが、これから残り3カ月、年度中の執行をとということで予算化できないかといういまお話なんです、そういう当初に見込んでない予算になりますので、財政、村長含めて調整して可能なのかどうかという協議もしないといけない問題なのかなと今思っております。

私の一存で計上しますということはいま言えないので、ご勘弁いただきたいと思えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。農家の経営状況を伺っているうちに社会情勢の物価高騰で家族の生活等にもかなりの影響を受けているということも聞いて痛感しているところです。

冒頭の村長の所信表明には、畜産農家に支援していくと表明しています。いまこそ早急な対策を願い、早急に補助事業等々、単費等、そして先程お話があった①の一括交付金等々を早急に取り組んでいただいて、どちらにするか新年度までには明確に打ち出していきたいなと考えております。以上、1番目の質問をこれで終わります。

次に2番目のシラサギ展望台の進入道路、いま村長の方では事業のめどがついているということなんでしょうか、ちょっと聞き取れなくて、担当課でもよろしいですけれども、今後の状況をもう一度お願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、神田宗秀君。

商工観光課長（神田宗秀君）

お答えいたします。先程村長答弁にありましたように遊歩道180メートル、そして防護柵70メートルの再整備計画書、その方は作成は終わっております。

ただ、予算的にちょっと多額なものですから、その辺を一番関連する事業として、一括交付金を活用できればと思って、これから担当課と調整を行って、その方で整備を進めていければと思っております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

課長、いま遊歩道の話をしてはいますが、拡張でもして、さらに遊歩道を付けて、車道も付けるという感覚の考えですか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、神田宗秀君。

商工観光課長（神田宗秀君）

拡張はいたしません。遊歩道180メートルのカラー舗装、それと防護柵70メートルの整備費用です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。この3年間は、その作業の計画をやってきたという形にとってよろしいですね。それが今後できるかできないかは、これからなんです、その間、既に4年間経っています。そういうことで検討しているということは理解しますが、あの状況たまには現場を回っているのかどうか知り

ませんが、4年間、車止め、通行止めされています。

質問が出たら対応するとか、そういったことではなくて、私はここを閉めなさいとか、そういったことは一言も言っていません。どういうわけか質問が出たら閉めたり、開けたり、どうしますかと言ったら、現場へ行ってみる。そんな感じの感覚ですけれども、向こうこの4年間、私週2回はずっと行って見っていますが、観光団もたまに見ます。とても素晴らしいスポットになると思っているところでもありまして、しかし、道の状況を見たら大変危険な状況でもあります。

私は、当初は簡易的なものでもと思ってやったわけですが、これが4年も5年も経って、あと何年経つかわからない、そんな状況であります。何とか一刻も早くぜひ整備に向けて取り組めるように検討していただきたいんですが、これは1～2年で何とか目途つけられるようにひとつ考えていただけないでしょうか、どうぞ。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、神田宗秀君。

商工観光課長（神田宗秀君）

お答えいたします。議員おっしゃるとおり、なかなか整備できてない状況、危ない状況も確認しております。今後1～2年でできないかというご質問なんですけど、それに関しては、また担当課ともできるだけ早急に整備できるよう調整を図っていきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。この二見ヶ浦海岸にそびえ立つ展望台には最近直接ではないんですけど、間接的に私の耳に観光客からの声がありました。それは回答はよろしいですので、そういうこともあったということで伺って下さい。やはり展望台というのは、各皆さん旅行など行くと、遠方の島々の景色というのが見渡せるわけですけれども、そこに景色表示板というのがよくあるんです。

そういったのがあればいいなという声を最近いただいております。これは直接観光団から声だったそうですね、そういったことも少し考えていただきたいと思います。

あの辺りに立つと、本部半島、伊江島、そして国頭、辺戸岬、与論島、沖永良部等々見えるわけですが、その辺りの表示をきれいな形で作っていただきたいなという声もありました。

そういうことで、その計画をぜひ素晴らしい観光スポットになるような体制でどうぞ安全な道路も造っていただきたいということを最後に要望しまして、私の質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

次に、5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

通告書を読み上げて質問いたします。質問事項、村内一斉清掃のあり方について。

質問の要旨、現在、年6回ぐらいで行われている一斉清掃、村内美化活動の面からも大変良い事だと思います。

しかし、あくまでもボランティア活動の一環だと思います。近頃は日程の変更などが時々あるようですが、村民はカレンダーの清掃日に合わせて日程の調整を行います。日程変更は大変困ります。その様なことから今後は、予定日の変更等はしないようにとの声があります。この件に関しまして村長の見解を伺います。

次に、村民カレンダーの無料配布について。村民カレンダーは、現在販売となっています。確か以前は無料で世帯に一冊配布していたと思います。いつ頃からどういう訳で販売するようになったのか、今後無料配布は出来るのか、村長の考えを伺いたい。

次に、危険排水溝を盛土し花園化は出来ないか。仲田港より諸見向け県道177号線のメーダイ（ウンザモーの西側）、この排水溝は、高さが深く、万が一落ちれば、一人ではとても上がれません。そこで、蓋をして埋めて花

園にしてはどうかとの意見があります。私も安全面や景観などの面からもそうの方がいいと思いますが、村長はどう思うのかお伺いしたい。以上。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ただいま東江源也議員からいま3点ご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、1点目の村内一斉清掃のあり方についてお答えいたします。村が毎年度実施しております村内一斉清掃につきましては、多くの村民の皆様がご協力いただいております。県道や村道、公園等の除草等が定期的に行われることで、地域の美化環境が整備され、住み良い村づくりが推進されております。この場をお借りいたしまして、村民の皆様にご心から御礼申し上げます。

さて、年6回の一斉清掃の実施日を決めるにあたりましては、各区長さんと協議を行い決定しており、一人でも多くの参加者を確保するため、令和2年度から村民カレンダーへの掲載を行っております。

しかしながら、各種事情により実施日を変更することがあり、村民の皆様にご迷惑をおかけしております。このことにつきましては、天候等によるやむを得ない事情によるものであり、東江議員はじめ村民の皆様にもご理解いただき、引き続き村内一斉清掃へのご協力をお願いしてまいりたいと思っております。

2点目の村民カレンダーの無料配布についてお答えいたします。村民カレンダーについては、現在、一冊500円で販売を行っております。以前は、健康カレンダーとして無料配布されておりましたが、平成24年度から村民カレンダーとして一冊300円、平成25年度は一冊200円で販売しております。

平成26年度、27年度は一括交付金を活用して、村民は無料配布し、それ以外は一冊300円で販売されています。

しかし、村民への無料配布については、一括交付金の目的にそぐわないとの指摘を受け、平成28年度以降はすべて単費で製作し、一冊500円での

販売となっております。

今後は、無料配布できないかとのことですが、製作費より割安で販売もしております。年一回の購入でありますので、継続的に発行する上から財源確保の点からも有料での購入にご協力をお願いしたいと考えております。

次、3点目の危険排水溝を盛土し花園化は出来ないかについてですが、当該排水路は字諸見メーダイー帯のほ場整備事業地区にあり、ほ場内幹線排水路として整備された施設でございます。

当該排水路は、ほ場北側の県道及び東側の村道に隣接している箇所です。進入防止及び転落防止等を考慮してガードレールが設置されております。

排水路に蓋をして、その上に盛土して花園にしてはどうかとの質問であります。花園については施設の管理上のこともあり、関係団体である村土地改良区とも協議しなければならない事案でありますので、今後の検討課題とさせていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

1点目の村内一斉清掃なんです。なぜこういうことを言うかと言うと、村民の皆様、ボランティアであるにも関わらず義務的なような考えで、この清掃を行っているんですよ。

特に年配の方々は、この一斉清掃に対して責任があつて、どんなことがあつてもやろうというふうな考えで一生懸命、延期されてもその清掃に合わせて調整していくんですよ。

だからやるなどは言っていない。一旦決めた日程の日を安易に変更しないでくれと言っているだけです。どうですか、その辺は村長。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。ちなみに参考までに今年度の実施状況についてご説明したいと思っております。

1 回目が4月9日に予定しておりました。これは天候等の荒れもなく、実施されております。

2 回目が梅雨の時期にもあたりまして、雨天の天候により延期。

3 回目の7月16日、これも雨が降って延期と。

4 回目、9月17日、これはカレンダーの幼・小の運動会とのバッティングがありまして、これ延期しております。

5 回目の11月についても天気の都合で延期ということになっています。

今年度限りではあるんですけど、かなり天候に左右される部分がありまして、各区の参加状況を見ますと、村内で高齢化が進んでいることは私も承知しております。

もちろんこの事業は議員おっしゃるとおり、ボランティアでの参加でありますので、僕らの説明不足なのかもしれませんが、そのことは村民の方もその辺はちゃんと理解していただいて、できる限りの参加をお願いしたいと思っています。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

一斉清掃日は土曜日なんです。土曜日というのは、休みなのは勤め人ぐらいなんです。普通一般の人は休みじゃないです。その日に合わせて日程設定されているのを急にどんな都合なのか、これからまた次の週に延ばすとか、そんなことされては大変困ります。その辺を言っているんですよ。実施状況を聞いているわけじゃないです。

この日程は、そのまま変えずに、あとはどうにか組むなり何なりでその辺のやり方を工夫して下さいと言っているだけです。日程を変えるなど言っているんです。状況を聞いているのであります。どうですか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

まず最初の頃、協議をして、全区長を集めて年間のスケジュールを決めて

おります。その中でいまおっしゃったように日程を変えるなどということになりますと、その部分だけは中止ということになってくるんですかね。

また、各区に任せて実施するというのも12月に関しては確かそのような形で実施したと思います。そのような形で実施するのは別に可能ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時43分

再開 午後3時45分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

今後そういう方面もいろいろ村民の負担を考えて考慮しながら、そのように進んでいってもらいたいと思います。

次に、村民カレンダーの件なんですけど、ちょっといま一斉清掃のものとも少し関連しますけど、カレンダーは現在1冊500円で販売していると思います。約740世帯で37万円程度です。

ちなみに、ボランティアでいまやっている一斉清掃、役場の賃金で計算したら大体どのぐらいになりますか、たぶんこの金額より上回ると思うんですけど、これはあくまでもボランティアですので、賃金に計上すると言ったら困るので、こんな金額、遥かに上回るんですけど、その辺を考えたら無料配布しても僕はいんじゃないかと思うんですけど、村長どう考えますか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いま役場の賃金と一斉清掃を比較して、この辺、調整して取れるんじゃないかなというふうに私は受け止めたんですが、一斉清掃は一斉清掃で、これは皆さんもボランティアでということでご協力依頼しているところでありま

す。

それとカレンダーはカレンダーでありますので、先程答弁いたしましたとおり、500円と言って、僅かな金額、そういったら語弊にはなりますけれども、村としても財源の確保、そういう立場からも少ない金額ではありますが、村民の皆様には購入していただいて、そのようなご協力をいただきたいということでの購入をずっといま継続しておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後3時48分

再開 午後3時50分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

いろいろ言いましたが、こういったことは村民にも寄り添ってお願いする村の立場だから、その辺はお年玉という感じでプレゼントしても僕はいいと思うので、どうかそういうふうになるように村長の即決権限でひとつ考えて、次年度からは無料配布できるように、村民世帯一冊でいいですから、よろしくをお願いします。

最後に、メーダイの花園化の話なんですが、村長、メーダイ、現場行って実際に見たことはありますか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

大変申し訳ないんですが、一般質問の通告を受けた後に現場確認しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

5番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

では次に進みます。村長、現場を見たら花園があった方がいいなという、村長もそういうふうな心になると私は信じていますが、なんやかんやいろいろあると思うんですけど、村民がそういうふうに景観を良くしたいというふうに願っているので、どうにかいろいろな努力をして、そこが花園になって、港から上がってくる一番最初に見えるところですので、きれいにして気持ちよく通れるようにぜひ努力していただくように希望して質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、東江源也議員の質問は終わりました。

次に、2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

それでは早速ですが、質問事項に入ります。海産物陸上養殖施設整備事業について、お尋ねいたします。

まず、質問の要旨、産業の少ない離島村において、新たに自立経済を構築するシラヒゲウニの陸上養殖事業は村民所得の向上に期待するものがあります。

これまで住民説明会及び意向調査から、現時点で養殖希望者が村全体で30人（伊是名6人、仲田4人、諸見7人、内花7人、勢理客6人）と、養殖場については、各戸分散型から集約型になると、先月30日行われた議会への説明会がありました。

そこで、各地区の設置予定場所の計画が図示されております。設置場所について、次のようにお尋ねいたします。

まず、（1）現計画からすると、ほとんど大方が個人有地との関係で用地買収との問題も今後発生するということが予想されます。

次に、2点目、水産業の振興を図る目的から、漁港関連施設の有効利用、利活用を図る上で、伊是名、勢理客、内花地区においては、施設内に十分余白がかなりあります。その区域に設置する方法がより良い方法だと思われませんが、又、実施計画に向けての計画の変更、今後どういう具合に、それから

考える余地はないか。以上、私の質問をよろしく申し上げます。これは村長です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江清和議員のご質問にお答えいたします。本事業については、令和3年度の沖縄離島活性化推進事業を活用して、シラヒゲウニの陸上養殖の基本計画を策定いたしました。

その基本計画のもと、去る11月に各集落ごとの説明会を開催し、養殖希望の意向調査も実施したところ、参加者のうち30名の方がウニ養殖を希望するとのことですので、村の新たな産業基盤の構築及び村民所得の向上が図られるものと期待し、同事業を推進していく方向で考えております。

なお、村内で試験的にウニの養殖を実施し、生育状況を観察した経緯がありますが、他地区のウニ養殖事例も視察研修するなど参考にして、ウニ養殖についての知識を深めることも必要であると考えております。

そういうことで、現段階で事業の着手時期は未定ではありますが、議員ご質問については、事業推進するという前提でお答えいたします。

まず、議員ご指摘の用地買収問題の懸念についてですが、個人有地の買収については、承諾してもらえないことも想定されますので、その場合は他場所への変更も検討しなければならないと考えております。

また、議員ご質問の漁港施設内の余白用地での設置がより良い方法ではないかとのことについてですが、漁港施設は既に利用計画が定められ、使用用途も指定されておりますので、それを養殖施設に変更することはかなり厳しいものがあるものと考えます。その点ご理解いただきますよう、お願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この問題については、急ぎよ言われたような事業ですので、まず前田村長

の施政方針にはなかったという考えです。

その中で途中でもしこういう事業があるんでしたら、所信表明あたりでこういう新たな事業を打ち出すべきだったのではないかということで、途中で予算が計画あるということで議会に説明会をやりました。

そのときに予算まだ事実. いままで旧配管を利用して、各家庭でやるという方針でいろいろ問題がありまして、これでは老朽施設を新たに利用するというのは非常に問題ではないかということで、新たに集約型にするという方法で決まって、先月説明もありました。

そこでいま私が言いたいのは、まず新たに指定場所を設けてやるということについては、非常に抵抗感があるような感じがします。陸上施設は同じ水産業なんですよ、水産事業に変わりない。ただ、漁業権が要らない、海でやるか、陸でやるかの違いであって、水産業には変わりがないという感じがいたしまして、どうしてこれが漁港施設内、余白結構あるんですよ。なぜそこでできないのか。いま村長の考えでは、変更はもう既に大方決まっているので変更するのが難しい。じゃ、この計画ができないということをちゃんと示して下さい。そこも示して住民説明会をして、ちゃんとやるべきだという考えがあります。

いま既に個人有地もある程度進めてやっているわけですから、ここには応じるか、応じないか、あるいは地上げも今後ないとも限らない。こうするよりかは、この浄水場は非常に素晴らしい事業であると、画期的な事業であるという感じがいたします。

なぜいま村長できないということであれば、変更してでもやるべきではないでしょうか。いま言う用途計画が既に決まっているということであれば、余白いっぱいありますよ。村内の漁港周辺、いま見た限りでも殆ど漁港周辺でもなくて、新たに農地であるところもいま雑種地もあるんですよ。そこに持っていく方が私は問題なあという感じがします。

この事業は、既に今年の10月頃から新たに発表されまして、基本計画はいま既に始まっているということでありまして、この事業のスタートはまず基本設計から始まるわけですけど、基本計画、もう既に始まっていると、そ

の段階で漁港施設内にちゃんと芽出しをつけて、もしできないということであれば、そのときに移行すべきじゃないかとお伺いしているんです。

もし、これがいま説明あるようなことでずっといきますと、既に来年から実施計画ができるような対応です。実施計画に入ったら動かすことができないという感じになるわけですから、かえって村有地の買収で費用がかかる。何でそういう方法を取るんでしょうかね。村長、この内容について、ぜひ村長でお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

前村長の時代から出た話ですが、この事業については、当初、前田政義村長のときも、この計画が出た時点で事業としてはいい事業であると、そういうことで将来的には村としても推進していきたいと、そういう意向がありました。

そういう段階でまだ離島活性化事業で計画を進めていくには、もうちょっといろんなことも研究しながらやっていく必要があると、いまさっき話がありましたように、当初の計画があがってきた時点では、旧水道管を使って、各お家の近くですぐできるような計画の状況でありましたので、村としてはそれを集約型にしてやった方がいいのではないかという経緯もありました。

そういうことで、まず基本計画を作る前提で、村としていろいろ調査等もしてやりたかったんですが、次またぜひ基本計画でも作って、それをもとに実施にするかどうかは判断してもらいたいと、そういう経緯がありました。

そういうことで、基本計画は策定しました。当時の課題等も解決しつつ、その案を今回の基本計画に示している状況だと思います。

諸々の詳しいこと、経緯等については、また農林水産課長から答弁させますので、よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。議員のおっしゃる漁港施設内にかなり余白があると、そこに施設を設置してはどうかということが趣旨だと理解して回答いたします。

その漁港施設内のいわゆるいま議員のおっしゃる余白、余っているように見える土地のことなのですが、利用計画上、もずくの網を保管するという役割をもった施設に指定されております。

それは伊是名漁港の伊是名地区で申し上げますと、24名のもずく漁家の皆さんの保有網数を6倍掛けで広げた面積を必要とするという面積で指定しております。

ただし、全保有枚数を広げた面積より現保管施設の面積はまだ小さいと、現状で言えば余ってはなくて、まだ面積が足りないと、充足率で言えば69%ということになりますので、決して余っているではなくて、漁家さんのもずく網を保管するという目的を持っておりますので、そこで計画するということは困難なんですということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

先程村長の今後の所信表明も見ました。その所信表明でもこのシラヒゲウニの陸上養殖事業というのは一切触れてないわけですよ、同じ水産業、普通施政方針には、当初年度一回の当初方針で主な事業は掲げ、だけど、いまやろうとしている事業とも基本計画は既に始まっているわけですよ。その中でもこの養殖事業の漁業振興、漁業について、これは6ページ、従来のもずく、こういうふうな感じで、いま記載のある事業しか載ってない、新たにいま村長が進められようとしているウニの陸上養殖、これもぜひ所信表明ですが、年度途中でもこれは別に村長もいま奥間村長に代わっているわけですから、ここにはちゃんと載っけて、村民に公表すべきだという感じもいたします。これはぜひ奥間村長、この点についてお聞かせ願います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

所信表明については、今後4年間の私の村政運営する上での施策等を載せたものであり、いま言うシラヒゲウニの養殖事業については、私が村長就任して、その後、基本計画もできたということで、その中身の話も聞きまして、また住民説明会もやって、30名の方がいらっしゃるという話も聞いて、それだったら先程言ったように産業振興のひとつにもなる。また村民の所得向上に繋がるものと判断して推進していく方向でということでは先程の答弁もありました。

そういうことについていま実施するか、しないかは、まだ最終決定ではありませんので、するんでしたら、私はまた新年度予算に向けて、3月の定例会における施政方針に載せて進めていきたいと、そういうふうに思います。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

行政は、担当課の横の連携を取って、また、いま私の考えでは、去年の10月からこの事業は進めるということで議会にも何回か説明があって、予算化できないということで流れた事業の経緯がありました。

それからしますと、この所信表明も十分横の連携を取って、ちゃんと訴えておれば、よりいい所信表明ができたんじゃないかというふうに思っております。ぜひ次の機会がありましたら、村長それも村民にアピールできるように、陸上養殖は漁業権の要らない、企業でもできる。軌道に乗れば非常に画期的な事業ですので、村民所得に繋がります。

そういうことで、村長ぜひまたよろしくお願いします。

先程の課長のもずく網干場の利用計画で変更もできないということがありました。こういう施設は、こんなに施設取れるものじゃないですよ、この事業、皆さん、この間の説明会でもありましたように、こんなに施設あるようなものでもない。漁港の関連施設十分できると思います。あえて民間地を利用するというので私はリスクがあるような感じがします。

例えば、勢理客でしたら集落内の屋敷跡を利用すると、伊是名だったら

ゲートボール場の南の方、向こうは逆に言ったら村内の利用計画がいい面でされるし、それからすると、漁港内の周辺、例えばトコブシ養殖場がいま20年も使われなくて、そのままほったらかして、村に払い下げもできたということでもありますので、そこも十分あるし、あの一角でも十分できるし、あるいは今皆さんが石積みされている伊是名漁港のウミンチュ家のそば石積みされて、いつ撤去するかもわからん。ああいうような景観がまだまだそのまま放置されてしまうと、そこだと十分できると、そんなに場所取るものじゃないと私は思います。

勢理客についても、これも極端に言ったら、いま学校施設の廃材置き場になっているあの一角でも十分できる。あえて集落内に入っただの一角、この点も私問題はあるんじゃないかと思います。漁港内にも結構ありますよ、勢理客漁港も広いし、うまく活用できれば。これをしないものですから、こんな言ったらちょっと失礼かもしれませんが、いま伊是名のもずくの水槽、あれは場所がないものですから、ウミンチュが独自で造っているわけです。今度またいま埋立予定している向こうにある3槽、あれも撤去して、村が撤去費用を払ってするんですけど、どこか指定するところがないということで、また新たに村有地、保安林、防風林、あの一角で指定もされないところにいろいろウミンチュの皆さん考えているみたいです。

これからすると、いまの陸上養殖に関連して利活用するんでしたら、ぜひ一角に造った方が私は絶対より良い、将来計画からしてもベターだと思います。この点について変更できないということ、おそらくははずですけど、再度、課長お願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。申し上げたように漁具保管施設は、いま現在、面積が不足しております。それを変更で減らすということが困難ですということがあります。

もずくの種苗池であれば、また別の指定箇所、そういう箇所は可能性の

あるところもございますが、いまのウニ養殖の施設について、その漁具保管施設に整備するということは困難ですということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

もずく漁具保管施設ということですが、あの保管施設、こんなに場所取るもんじゃないです。みんなお家の自分の倉庫なり、こういうのを持っております。干場さえすれば、各お家の保管場所でちゃんと保管されているわけです。行政が手を入れてするような保管場所、大きな場所を取るようなものではないと思います。課長、先程から変更しないというふうな考えですけど、私は変更可能だと思います。

よく南部辺り見ましたら、もずく、海ブドウ作っているこの一角にあの施設で併用してウニもやっているところあります。

例えば、いま伊是名でも新垣産業が造った施設がありますよね。向こうも別にあの一角に空いているところもあるし、あの一角おそらくあれ干場ではないはずよ、収納庫の予定地ではおそらくないはずです。あの一角でも伊是名だけの人たちだけでしたら十分造れると思われます。

課長は一旦言ったら、あとには引けないというような感じで言っているんですが、私は計画を変更してでも十分できると思うんですが、一点張りしてできないということもちょっと問題だと思いますよ。

去った先日、伊是名海人の皆さんとお話したら、何で施設たくさん持っているのに、ここで造らんでいちいち村民有地、個人有地を買収するのかと勢理客、伊是名についても私いろいろ言われました。

諸見、仲田は場所がないし、新たに設けるかそれはわからない。内花についても十分あるんじゃないですか。いま現在使わないでそのままずっと置いている。極端に言うと、軽石も内花は置いておりますよね、あるいは勢理客でしたらいま業者に仮ヤードとして貸していると、いろいろブロックを作ったり、あるいは小学校の材料を組み立てる敷地に貸してあるし、ああいうところがいっぱいある感じがしますけど、ああいうのも変更できないというこ

と自体がちょっと課長あとできない感じですけど、それ考える余地ないですか、もう一度お願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。いま私が困難ですと申し上げたのは、その漁具保管施設の件でございます。そこが現状で見たら有り余っているように見える用地になります。

しかし、他方漁港施設の中では、利用計画の種類が多岐に渡りますが、それ以外のところでは可能性がありそうですということで申し上げました。ここでは困難ですと、根拠が必要ということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

本来、一旦決めたら変更はきかないと、もう既に施設は漁民の数からして、各倉庫あたりも決まっているということでもありますか。現状はもずく生産者、若い人もいまあまり増えてはないですよ。大体そのぐらいで落ち着いておりますけど、でも高齢者には引退する人たちもおりまして、考える余地はないということですけど、勢理客辺り十分ありますよ。内花も十分ありますよ。ぜひ村長考えて、施設内で新たに用地買収するような問題も村は予算はないと言いながら、これは事業で買い取る、これはわからないですけど、この計画からすると、基本計画を一旦決めてから、来年から既に実施計画に入るという予想ですけど、実施計画を立てたらあとに引けないですよ、変更するそこを村長、ぜひ担当課長と、あるいは庁内で考えて、ぜひいい方向に物事を進めて私はいただきたいと思います。村長もう一度お願いします。

いま私から考えると、担当課だけで一人歩きして、村長や上の人たちとの連携を取ってないというような感じをつい最近受けておりますので、そこも含めて村長の方からもう一度お願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いま担当課と事務等との連携ができてないというお話ですが、それはちゃんと私も担当課、関係課等を交えて話も聞いて今回の答弁でも推進していく方向、必要性があるというふうに感じていまやっております。この辺はちゃんと自分も疑義のところも聞いたりして、こうこうで理解した上での推進していく方向で考えていきたいという答弁でありますので、その点は誤解のないようにお願いします。ということは、連携も取れていると私は思っております。

いま言う実施設計に入る前に、確かに基本計画の段階で、それを参考にしてまた実施設計にも進んでいくわけですがけれども、だから基本計画をもとにして、もしいま改正すべき、あるいは変更すべき点等があるんだったら、実施設計に向けて、その辺も反映していきたいと、そういうことで、ただいま漁港施設内での用地があるということで、この辺も含めて、今後関係機関とも調整して、もし可能であるんだったら、その施設の方がベターと言うのであれば、また、それも含めて検討していきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

ぜひ村長もいま一旦言った以上は、あとに引けないというふうな感じですが、ぜひ課長と連携を取って、いい施設を造るわけですから、今後、陸上養殖、非常に素晴らしいものであります。あえて分散しないで集中型で、その方が工事単価のいろいろメリットもあるでしょう。

そこで先程前田課長、いま現場の漁港関連施設周辺については、漁具、網云々の倉庫からめいっばいだということなんですが、再度、今後変更する余地があると思われるが、もうめいっばいだということで、これを一点張りするというのは、これちょっと問題だと思いますよ。課長、もう一度お願いします。これ、ちゃんと記録として、この問題は地元帰って、私も地元のウミンチュさんとのお話も十分協議しますよ。もちろんあの人たちからみんな

なあげてきているわけですから、これいま考えるべきじゃないかということもありますので、課長もう一度お願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。ただいまの漁具保管施設用地については、その利用計画というものは、水産庁の認可になりますので、水産庁に対し、足りない面積を減らして変更していいものかどうかの確認は取る必要がございます。

水産庁で、その面積、必要面積を減らしてでも変更していいという許可がいただければ変更は可能だと思いますが、先程からご回答申し上げており、現在必要面積の69%という面積で、その利用計画の許可をいただいております。

その他、それ以外のところでは可能性はありますということで先程から申し上げております。その漁具保管施設については、そこを減らして別のものをもってくるという根拠があれば可能性はあります。ただ減らす根拠がいま見当たらず、それで大変厳しいのではないかということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

69%、既に決まっていると、あと30%十分余地はあるという考えはしますけど、そこにもってくる方法は十分あると思います。

例えば、勢理客でしたら、先程言ったんですが、利用者にいま貸している区域、あるいは学校からの残骸置いた区域とかいっぱいありますよ、十分可能ですよ。これがないから、いまウミンチュの皆さんは指定されている区域では種苗施設を造ってないのが現状ですよ。村も一旦造ったら何とも言えない。今また村がある施設の撤去をして、新たにいま造ろうとしている人たちもできるだけ漁港関連施設内で造らす方法はないかと要望したら、村はできないということをおっしゃったらしいということで、あの人たちは、今後、防風林どこかで造らないといけないわけですよ。自分の敷地があったらいい

ですけど、海の周辺でもおそろくないです。陸上からお家の近く、いま言うシラヒゲウニ養殖するような自分の屋敷の周辺で造ったら、水をあげるにも相当お金かかりますよ、この事業でできないわけですから。

そういう考えである程度指定をされて、村有地内でなんかやる方法はあると思うんですよ。ぜひもう一度考えて下さい、課長。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。今後、施設内のどこでそういうことが可能かどうかという事は調査してまいりますので、ただいまの漁具保管施設用地については、根拠を覆す理由が見当たるのかどうか、その辺も含めて検討してもらいたいと思いますが、現時点でかなり厳しいと申し上げているところでございます。

今後、そういうことは検討しないということではございませんので、誤解のないようによくお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

いま課長が言うように69%漁具格納施設があるということでしたら、あとでこういう資料を提出してもらったら、私も地元に戻ってウミンチュの皆さんにこういう施設をやりますと、私も資料に基づいて説明しないと、相手も納得しませんので、そこも含めて、ぜひ村長、非常に魅力的な事業ですので、いいものができるように、あるいはまた村の全体的な計画からしますと、いま予定している伊是名の民間地域、あの辺に造るとなると、今後、村がどういう考えで利用計画をするか。いま私たちあのゲートボール場、あの一角はまだまだ別に計画ないものですから、いまのところ何を造ろうがいいですけど、だが向こうは民間地であるということは十分認識して下さい。

いま言うような関連する漁港周辺は余白がいっぱいです。そういうのもうまく利活用して、良好な施設が造れるように、ひとつ今後、実施設計に向け、

これからすると実施設計に入るということですから、一旦設定したら変更するのはまた難しいですので、いまの段階でいい施設が造れるように検討して下さい。よろしくお願いします。以上、質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

これで、東江清和議員の質問は終わりました。

次に、1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

一般質問通告書を読み上げて質問とさせていただきます。

質問事項1．小学校新校舎建設を記念して桜の木の記念植樹。質問の要旨、小学校新校舎建設を記念して、全児童の本数、桜の木を記念植樹してはどうでしょうか。

質問事項2．ふるさと納税について。質問の要旨、令和3年度よりいぜな島観光協会へ業務委託契約されていますが、契約書には、業務目的、ピーアールを積極的に行い寄附件数の増大を図ること。業務内容（4）寄附件数の向上と記載されています。ふるさと納税勸奨努力は村役場か、いぜな島観光協会か、村長の見解をお伺いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ただいまの高良真伊議員のご質問にお答えいたします。1点目の小学校新校舎建設を記念して、桜の木の記念植樹については、後程、教育長から答弁させていただきますので、私の方から2点目のふるさと納税についてお答えいたします。

議員ご質問のとおり、ふるさと納税に係る業務については、これまで行政サービスにおける民間委託の導入が検討されていたともあり、業務削減によるコスト軽減及び行政にはない民間サービスを取り組むことによる質の向上等を目的に令和3年度からいぜな島観光協会へ業務委託しております。

議員ご質問のふるさと納税勸奨努力は、村役場か、それともいぜな島観光協会かということについては、業務を協会へ委託してはいるものの、どちら

か一方が行うべきものではなく、情報発信できることはお互いに積極的に行っていくものと考えています。

コロナ禍以前においては、島外におけるイベントや郷友会の皆さんが集まる集会等を捉え、パンフレットの配布なども行ってまいりました。

昨年は、東京都限定ではありますが、大手新聞にも掲載し、ピーアールを行っております。

今後も引き続き観光協会と連携しながら、ふるさと納税について情報発信し、寄附件数の増大に向けて頑張っておりまいますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、高良真伊議員の小学校新校舎建設を記念して、桜の木の記念植樹の質問についてお答えいたします。

新校舎建設記念として、児童の健やかな成長と学校の発展を記念し、植樹を行うことは、誠に素晴らしく大変意義のあることだと思います。

小学校の敷地内には、植栽可能な場所が正面から東側に向かってのブロック塀沿いと、体育館裏側にあるものの、校舎建設に伴い、移植が必要な樹木が既に移植され、さらに小学校卒業第92期卒業生が還暦記念に2本の桜の木を植樹することになっており、現時点では植樹場所の確保が難しく、植樹は困難な状況にあります。

また、全児童分の記念植樹になりますと、苗木も100本ほどとなることから、肥料、植樹場所の確保及び植樹後の管理等の課題もあることから、校舎建設及び旧校舎解体など、一連の工事が完了する次年度以降に検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

質問事項1の小学校桜の木の記念植樹について質問いたします。

小学校の敷地内では、スペースがないというご回答があったのですが、児童生徒の各字、通学路への記念植樹はいかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

すみません、突発的な話でご質問の切り返しだと思っておりますけれども各字の通学路ということで認識してよろしいでしょうか。

各字の村道に関しては通学路がいくつかございますけど、歩道等も設置されておりまして、ただ、植樹する場所があるかないかを調査しないとイケないという、そこからまた入ってくるべきかなと思っております。

県道に関しては、植栽柵がございまして松あたりが植栽されているんですけど、枯れてないところとか、そこら辺への植樹というのは、県と調整しながら可能ではないかなと思っております。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

いま課長からの答弁で県との調整もあるということもお聞きして、そういうこともやらないとイケないんだなというふうに勉強になりました。桜の木というのが私の中では理想ではあるんですけど、他の花を咲かす木があってもいいのかなと思ったりもしております。

平成29年、2017年の広報、東江建設の東江 優会長が以前、島には花が少ないということで、もっと花を増やしてほしいということで寄附されております。

そういったことにも今回の小学校新校舎建設、児童生徒の桜の木の記念植樹はいいのかなというふうに思っております。また、いま小学生、中学生、20年後、30年後は家庭をもって、この島に帰って来てもらいたいと思っております。

そのときに植えた花、桜の木が大きく花開いてとても魅力的な島になるのかなと思っております。

あと本部町の八重岳が毎年県内各地から桜の花を見に来ます。この島がこういった観光資源になればいいなと思っておりますので、次年度以降、桜の木、その他の花を咲かせる木の記念植樹を期待して1の質問を終わります。

2番のふるさと納税についてお伺いします。2015年6月の議会だよりを見ますと、名嘉清議員がふるさと納税の取り組みを強化せよとご指摘され、村民一人一人が営業マンとなれるようなツールを整備してほしいという要望を出して、パンフレットの作成などが行われたと思います。

名嘉清議員のご指摘の翌年、インターネットの活用も開始されたのも合わせ、納税額が倍の1,730万円となり、5年後の令和2年度には当時の3倍、2,300万円まで増やすことができました。素晴らしいと思っております。

2015年6月の議会だよりの前村長の答弁に村広報やホームページ、あるいは県内、県外の郷友会への呼びかけ、関係者への寄附金資料配布、企業訪問などを実施し、ふるさと納税を勧誘しているとわかりました。

先程、村長からも似たような答弁がありました。もう一度、現在のふるさと納税勧奨取り組みをお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

先程、村長答弁にありましてとおり、郷友会の皆さんコロナ禍で今中止の状態ではあるんですけれども、新年会が那覇で行われたり、あと交流大会があるときに、そこでパンフレットを持参して、郷友会の皆さんに周知しております。

あとイベント、北部で言えばやんばる産業まつり、それから那覇の方だったら離島フェアとか、他には村独自で企画している沖縄タイムス展とかにも郷友会の皆さんの応援をいただきながら、そういったパンフの配布と周知等を行っております。

それから先程の新聞の件で、昨年11月の後半に東京都の新聞に掲載しております。名刺サイズぐらいの枠なんです、それで掲載しております。

あとは今言ったインターネットでのふるさと納税が多いものですから、その辺をいま予算をかけずに周知、それから観光協会の方で、そういった特産品の新たな開発、それからセット内容の見直しも含めて周知の方をいま行っているところであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

伊是名村では、令和3年度、昨年度は2,023万5千円、ふるさと納税をいただいております。令和2年度は2,350万円、ふるさと納税をいただいております。人口1,306名で割りますと、昨年度は1万6千円いただいたことになるのでしょうか。令和2年度人口で割りますと、1万7,993円、これは2,000万円とか、2,300万円というのは、他市町村と比べて決して低い金額ではないかなというふうに私思いました。

それはなぜかと言いますと、お隣の伊江村、あちらは令和3年度3,064万3千円集めております。伊江村の人口4,381名で割ったら、一人当たり6,994円かなと思っております。

多いところで言いますと、久米島町、あちらは令和3年1億1,000万円集めております。人口7,450名で割ったら、一人当たり1万4,894円、豊見城市、あちらは令和3年度は5億9,500万円集めているんですけど、人口8万5,594名います。一人当たり6,958円、村より一人当たりで割ったら低い金額となります。

そういった考え方で、八重瀬町でも5,000万円集めているんですけど、一人当たり1万5,561円、少し金額が一人当たりの割り振りと言いますか、大体いま述べたところは島よりも少ない。たくさん集めても一人当たり配付するという考え方からしたら、島より少なくなるのかなと思っております。

島より少し多いところで言いますと、宜野座村1億5,000万円集めているんですけど、人口が6,000名いますので、一人当たり割り当てするとなったら2万4,000円、そういった感じになってくるのかなと思います。

あと竹富町、あちらは約3億5,000万円集めているんですけど、人口が

4,000名いますので、一人当たり8万3,000円余りなるのかなと。

何が言いたいかと言ったら、決して2,000万円とか、2,300万円が少ないという話ではなくて、この島はふるさと納税いただいているなと感じました。

もっとふるさと納税集めきれんんじゃないかなと、のびしろがあると思っているんです。私、県内46市町村、離島も含めて、あと徳之島のホームページ、ふるさと納税のページを見ました。こういった資料になっているんですけど、そのホームページを見たら、他の市町村と比べたら、もう少し改善の余地があるんじゃないかなと感じました。その点、村長ほか担当課長の見解をお聞きします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。先程お話したとおり、やはりふるさと納税の件数増やすためにはピーアールが必要なんですけれども、また極度にピーアールとかいうのも最近また総務省からいろいろ通知がありまして、そういったことは控えて下さいというような通知もございまして、なかなかそこら辺は難しいところではあるんですが、やはり村でいま村で停止しているSNS系統、ラインとか、インスタグラムとかも活用して、そういった周知ができれば結構また伸びてくるのではないかと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

質問の途中ではありますが、時間終わりそうにないので、時間の延長をしたいと思います。

お諮りします。本日の会議を午後19時まで会議時間を延長したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会議時間を午後19時まで延長いたします。

1番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

再度繰り返しますけど、私は41市町村のホームページ、ふるさと納税の項目を見ていいなと思った部分が多々ありました。

担当課長の方は、他市町村のホームページを見て、ふるさと納税のバナーをクリックしてご覧になったことはありますでしょうか、お伺いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

他市町はどういった特産品があるのかという程度ではありますけれども、確認したことはございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

いろいろ勉強になる部分が私はあったものですから、担当課の担当の方もぜひ県内41市町村クリックして見てもらいたいと思います。

県内41市町村、徳之島のホームページを見ていたら、いただいたふるさと納税の使い道を感謝状とともに写真付きで載せています。

いぜん島観光協会局長にこのような質問をいたしました。寄附件数向上に向けて、村への要望事項があるとすれば、寄附者の中には返礼品を目当てとした方も多いですが、寄附したお金がどのように活用されているか、あるいは活用されているのかを見極めて寄附している人も大勢いると伺っています。

要望があるとすれば、目的ごとに集めたお金を効率よく事業で活用していただければと思っています。

これによりサイト内での紹介がぞくぞくで行え、さらなる寄附に繋がっていると思っていますし、他の自治体でもこうした方法でリピート率を増やしているとの報告が提携会社から寄せられていますと、いぜん島観光協会の局長いただいたお金を活用していただきたいというご要望がありました。

これを受けて、小学校新校舎建設記念桜の木の植樹、ふるさと納税を活用してはどうですか。

まず1点目、昨年度より議員クラブ、職員クラブが協力して、臨海公園にイルミネーションができました。多くの方々に喜ばれています。

しかしながら、車のない年配の方々が見に行けないとの声もあります。そこで1本30メートル、500球のイルミネーションライト約4,000円を各字10本4万円、5カ字で20万円、また倍の量の各字20本8万円、5カ字で40万円、子ども会、青年会で取り付けてもらい、それを見た地域の方々も喜ぶと思います。ふるさと納税でイルミネーションライトの購入はいかがでしょうか。

あと1点、保育園、幼稚園、小学校、中学校に英語CD付き本の設置をふるさと納税を使い、購入設置してはいかがでしょうか。

こちらの絵本、一冊に3話入っております。一冊1,320円、100冊買っても13万2千円、25冊ずつ配布してはどうでしょうか。

桜の木の購入、イルミネーションライト100本40万円、英語CD本100冊13万円、桜の木の購入、こちら運天港の近くの植木屋さんに2メートルほどの桜の木1本いくらですかと半年前にお伺いしましたところ8千円、4～5メートルになる大きな木1本いくらですかと聞いたら1万8千円だという回答を得ました。100本買っても200万円円弱かなというふうに思っております。計253万円、これで村民の笑顔に繋がると思います。

追加であと1点、車椅子も砂浜に下りられるマットの購入、先月11月11日にタイムスの記事でありました。車椅子でも砂浜に下りられるマットがあるみたいです。観光協会に備えさせてはどうでしょうか。

年末の挨拶、忘年会、年始の挨拶、新年会等々、多くの方に会う機会があります。

議長（潮平そのみ）

高良真伊議員、質問は1点です。

1番（高良真伊議員）

いま述べたふるさと納税を使つての物品の購入いかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

それでは、お答えいたします。いまご質問のあった件一つずつ回答したいと思います。

まず、桜の木の件についてですけれども、全体的に今ご要望があった点については、ふるさと納税、ご承知のように5事業ありますので、その項目に沿って該当するかというのをまず検討して、それから可能なかどうか行っていきますけれども、すぐできるという回答は差し控えたいと思いますけれども、桜の木については、予算的には可能かと思っておりますけれども、ただ植えるだけでは困りますので、その後の桜の木の管理が大変なので、その辺を含めて場所、それから人件費、そういったものにかかるかと思っておりますので、その辺また検討してできればと思います。

それからイルミネーション、この件は各字にということでありましてけれども、そういった設置を誰がやるのか。電気料どうするのか。それから区長さんとかの努力も必要だと思っておりますので、その辺も話し合いをして、可能なかどうかというのがまず前提だと思っております。

それから絵本についてですけれども、絵本は今年度も保育園、幼稚園、小学校、中学校に予定しておりますので、既に購入されたかどうかは把握してないんですが、もし、その辺で可能であれば、そういった音声付きですか、その辺に充当できるのかなと思っております。

マットの件についても具体的にどういった場所で、どこで使うのか。それから福祉関係の方の意見も伺って可能なかどうかというのが必要となってくると思います。

いまおっしゃった件については、いろいろまた内容を検討して、可能なかどうかというのを検討して実施したいと思っております。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

先程も述べましたが、いぜん島観光協会局長は、集めたふるさと納税を使って、そして使ったのをまたサイトにアップして、それを呼び水にして、

どんどん増やしていこうということでした。

また、他市町村のホームページを見ても同様のようなものがありました。使って、その笑顔を写真に撮って掲載して、また集めてくるというサイクルがあったと思います。

金額的にはそんなに多くはないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

年末の挨拶、忘年会、年始の挨拶、新年会等々、多くの方に会う機会があると思います。ある郷友会の方にこのようにご助言をいただきました。真伊議員、村長、議長、議員はお金集めるのが仕事だよと、役場、いぜな島観光協会だけの仕事でなく、我々議員、また村民一人一人が営業マンとなって、ふるさと納税に取り組んでいけたらと思います。

そして、いただいたふるさと納税を村民の声を聞いて、行政、議員、村民一丸となって寄附件数、寄附額の増大に取り組む、村ホームページを他市町村を参考によりよくする。いただいたふるさと納税を活用する。このサイクルを作っていけたらいいなと思っています。これを私の要望としまして、質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

これで、高良真伊議員の質問は終わりました。

次に、3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

皆様、こんにちは。それでは自分の方から一般質問通告書を読み上げて質問とさせていただきます。

伊是名村における定住促進住宅について。令和4年度に内花区で着工及び完成予定の定住促進住宅が未だ着工されないように見受けられる。定住促進するための事業であり、その機会を逃している状況にあるが、今後の予定について伺いたい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、伊禮正隆議員の伊是名村における定住促進住宅について、お答えいたします。

本事業は、定住条件の整備を図るために平成30年度から継続して取り組んでいる事業であります。

これまで仲田区2棟、内花区1棟の合計3棟の住宅が完成し、現在8人の方が入居しております。ご質問にあります内花区2号棟の着工の遅れにつきましては、建設用地決定の遅れに伴うものでありまして、今後、予定といたしまして、令和5年度4月を目途に着工する予定であります。

着工の遅れにつきましては、深くお詫び申し上げます。

また、村全体の今後の予定といたしましては、勢理客、伊是名、諸見におきましても仲田区、内花区同様整備を進めていく予定であります。以上です。
議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

村長は、先程、所信表明の中でもありましたけど、若者定住促進住宅整備を計画的に行いますので、仲田区、内花区に引き続き整備に取り組んでまいりますと言われましたけど、村長の考えとしては、いま遅くなっていますけれども、計画的に考えられていますか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後5時04分

再開 午後5時05分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。先程、村長答弁にもございましたとおり、内花区の着工の遅れに関しては、お詫び申し上げます。

再質問の計画どおり進んでいるかとの回答のお答えとしましては、仲田、

内花、勢理客、伊是名、諸見の各字整備をするということで、その計画は計画どおり進んでいるということになります。

議長（潮平そのみ）

3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

村長、この事業、村民の皆様はたぶん1集落毎年1棟は最低建つだろうと思っていますので、ぜひ、この事業を早期に進めて、あと家族向けの定住住宅を整備して検討してもらいたいと思います。これで人口増加が図られると思います。また、これをお願いして今日の自分の質問とさせていただきます。有難うございました。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正隆議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問はすべて終わりました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後5時07分）

令和4年第4回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和4年12月14日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和4年12月14日	10時02分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和4年12月14日	15時17分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	前田秀光
副村長		建設環境課長	末吉長吉
教育長	照屋巧	教育振興課長	兼元清永
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	濱里篤	商工観光課長	神田宗秀
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和4年12月14日

令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）
令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）
伊是名村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
沖縄県北部医療組合の設立について
工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事」
工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事（機械設備）」
工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事（電気）」
工事請負契約の変更について「伊是名漁港海岸整備工事（R4-1）」
物品購入契約の締結について
伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例

令和4年第4回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時02分

2. 付議事件及び順序 令和4年12月14日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第48号	令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）
2	議案第49号	令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3	議案第50号	令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
4	議案第51号	令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
5	議案第52号	令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）
6	議案第53号	伊是名村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
7	議案第55号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事」
8	議案第56号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事（機械設備）」
9	議案第57号	工事請負契約の変更について「伊是名小学校校舎改築工事（電気）」
10	議案第58号	工事請負契約の変更について「伊是名漁港海岸整備工事（R4-1）」
11	議案第54号	沖縄県北部医療組合の設立について
12	発議第5号	伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例
13	議案第59号	物品購入契約の締結について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 （午前10時02分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第48号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第48号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をします。

令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条から第4条に定めるとおりといたします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,944万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,136万8千円とするものであります。

歳入につきましては、10款地方交付税で2,800万円の増、14款国庫支出金で2,398万9千円の増、15款県支出金で1億1,714万9千円の増、18款繰入金で7,830万円の減、20款諸収入で50万円の増、21款村債で3億1,078万4千円の減額となっております。

その主な内容といたしまして、10款地方交付税では、国の補正予算に伴う普通交付税の再算定による増額、14款国庫支出金では非課税世帯給付金事業費補助金の計上や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の増、15款県支出金で伊是名漁港海岸事業補助金の増額、そして沖縄振興特別推進交付金で事業費の減による財源補正、18款繰入金で庁舎施設整備基金や尚円王の里いげな島応援基金の減額、20款諸収入で定住促進祝い金返還金の計上、21款村債で事業費の増減による変更や起債借入二次協議での増額となっております。

歳出につきましては、1款議会費で448万4千円の減、2款総務費で5

億2, 138万4千円の減、3款民生費で1,505万9千円の増、4款衛生費で770万3千円の増、5款農林水産業費で1億3,934万1千円の増、6款商工費で7万2千円の減、7款土木費で217万1千円の増、8款消防費で8,496万3千円の増、9款教育費で385万8千円の増、12款諸支出金で5,339万9千円の増額となっております。

その主な内容といたしまして、沖縄県人事委員会の勧告による人件費の増減があるほか、2款総務費では新庁舎建設事業費や沖縄振興特別推進交付金の減額となっております。

3款民生費では、非課税世帯給付金事業費の計上や児童虐待DV対策事業費の減額、4款衛生費で新型コロナワクチン接種体制確保事業の増額、5款農林水産事業費では、県営水質保全対策事業費や伊是名漁港海岸整備事業費の増額となっております。

7款土木費では、北部連携促進特別振興対策特定開発事業費の増額となっております。

8款消防費では、消防車庫整備事業費の減額、デジタル防災行政無線システム機能強化事業費の計上となっております。

9款教育費では、神アサギ保存修理補助金の減額、12款諸支出金では、財政調整積立金の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

令和4年12月13日、伊是名村長 奥間守。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは私の方は4ページ、繰越明許費と関連する事業ですが、伊是名漁

港海岸整備事業、これは35ページにもありますが、35ページで伊是名漁港海岸整備事業、これがまず1点目、場所はひっくるめて伊是名漁港なのか、場所はどこなのか。及び年度も下半期、残り3カ月ということになっておりますが、年度、設計、工事費まで入っております。そこで年度内に設計、着工も入るのか。その辺お聞きしたいと思います。

同じく繰越明許費の防災システム事業、39ページ、デジタル防災行政無線システム機能強化工事費、これについても同じく年度が下半期、あと残すところ3カ月となりますが、この件についても同じような内容で説明よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。ただいまの節の順で申し上げたいと思います。委託料については、現場技術業務の業務費として補正しております。

14節工事費の場所についてなんですが、現在、進行中の浜崎漁港と旧浜崎漁港と言われたところの囲みの護岸工事、現在の工事より先の部分になります。補正額の計上されている部分は、そこになります。

それともう一つ、ハマグラ海岸と言われているところに漁港環境整備事業で整備された公園の護岸がありますが、そこに突堤を付ける工事まで含んでおります。

年内に着工するかということなんですが、現在、本年度の当初予算分がまだ残っておりまして、その執行を待って発注ということになりますので、発注自体は次年度になろうかと思えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

それでは、私の方からデジタル防災行政無線システム機能強化事業についてご説明いたします。

この方、新庁舎の移転も決まっておりますけれども、この防災無線システ

ム自体が既に10年事業は経過しておりまして、あちこち不具合とか、故障の方も頻繁に起こっておりまして、そういったこともあって、今度新しく新庁舎の方に移転をするわけでありましてけれども、新しく取り替えるという方向で、また既設の部分で使えるところは使って、その新設部分についての予算を計上しております。これも年度内に契約を結んで庁舎の完成に向けて進めていきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

44ページ、負担金補助金、仲田地区神アサギ保存修理補助金、これが130万円減額になっておりますが、この減額理由というのがどういう内容であるか、お聞きしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、兼元清永君。

教育振興課長（兼元清永君）

お答えします。仲田区の神アサギは、区の財産になっているということから、修繕は区が実施することになっております。

今回、屋根の葺き替えの資材調達が困難ということで、次年度に回したいということで区の方から申し出がありまして、今回減額しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

先程の39ページと関連するんですけれども、もう一つお伺いします。この消防施設無線の設備、現在、この設備はどこでやっているのか、いずれ消防も役場も移ると思うんですけど、そのときにそのままこれを移せるのか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。いまの施設は、役場の中2階、2階の方にございますけれども、それを新庁舎がまた新しい建設されますので、そこの方に移動を一緒に行ってみりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

23ページですが、公有財産購入費、これは伊是名村定住条件整備促進事業に関わる土地購入費、これも減額であるんですが、当初予算300万円計上して、どこの地区、いま残っているのは伊是名、勢理客という感じがするんですけど、この説明をできますか。よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。300万円の減額につきましては、当初、内花区において、現在、完成している1号棟とは別にまた2号棟の建設の予定地を区からの当初要望したところとは別のところに建設したいということでありましたので、その買取費を計上しておりましたけど、区の方からまたいま既に先行して建てている1号棟の隣に建てたいということで申し出がありまして、その土地に関しては既に購入はされているものでありまして、それに伴って300万円の減額補正ということになります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私は地方債の補正の方をちょっとお尋ねしたいと思います。6ページ、地

方債を見て補正前、補正後があるんですが、当初予算にあったのが増減補正されたり、減額となったり、増額となったり、そしてゼロの方で補正前があるのは、新たに予算が単費になったのが起債の方に振り向けられたという形になると考えていますけれども、そのとおりなのかが1点目、担当課長。

そして、この場合、質疑したことがなくて、これは全額見返りはある項目なんですか、起債というのは。どのような方式になっているのか、2点目お願いしたいと思います。

そして、その中に既に関連して、歳入歳出の方を見ても、この額というのはもちろん財源内訳の方にしか出てこなくて、工事内容というのがわからないわけなんですけれども、その辺り関連させてもらって中身を質疑したいんですけど、ご了解をいただいて、もしよろしければ、中身を1点、例を取って、工事の内容を確認したいことが1点ありますので、よろしいでしょうか。

いままでのことは、総務課長、担当課長の方でお答えください。その中の方に1点、歳出の方に内訳がないんですけど、これはもちろんないのは当たり前であって、補正の財源内訳の方には載っていますけれども、その財源内訳でもって、その内容を確認したいということですね、歳出の方、それをお願いしてよろしいですか。

その中に5行目、17項目あるんですけど、5行目、ゼロとなっているところの補正後640万円ありますね、あれを見たら、次のページ、17ページ、村債の明細に書かれている仲田地区集落道路整備、他十字路整備640万円とあります。

そして、その内訳、歳出38ページの方に補正額の財源内訳、一般財源から地方債に移行した場合、その差額を補正額として5万6千円、消耗品になっているということが見えます。

さらに担当課長、その640万円というのは、これは工事費だと思うんですけども、この件に関していま聞いたんですが、当初予算が800万円ぐらいあったと思うんですけども、現在この工事は各種用途はどうなっているか。進捗状況を伺いたいと思います。以上の点をお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。いま議員がおっしゃった仲田地区集落道路整備事業の件ですけれども、いま640万円ほど地方債が増になって一般財源が減額となっております。

この方、当初の予算計上の方では、その分を地方債、一般財源なんですけど、地方債を充てていたんですけれども、それが今度の給水栓の工事640万円ほど減額になったということで、今回、地方債の方を増額しております。その他の事業についても先程申し上げた防災無線などは当初予算が計上がなくて、今回計上しておりますので、ゼロから9,400万円ほどになっております。

そういった中で、ゼロから増えているのも、新しくまた負担金の増とか、そういったところがありまして、当初からあったものをまた財源補正、それから当初から入れてなかったものを計上しているということになります。

交付税については、過疎債、辺地債等ありまして、70%とか、75%とか、後年度、普通交付税で返ってくるということで、その分また当初は持ち出しが多くなりますけれども、交付税でまた戻ってくるというふうになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。集落内のかねてから区からの要望があつての工事でございます。工事の施工にあたりまして、通行止めとか、そういうのが伴っていくと予想されますので、その辺をいま区との調整もしながら、早めに着工に向けて作業を進めるように担当にいま指示をしているところであります。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

いま建設環境課長の答弁、これは当初あまりにも遅いなという感じがします。これは当初の予算の方でも1日も早くということで私たちは区民の方にも説明をしながら、日々ここを通りながらということで、もう2～3年前からのことです。残り3カ月、いつ着工するのもわからない状況です。

いま選挙時期、いろんな関係で大変厳しい時期で人手不足でいろいろなこともあるんですが、土木関係、建設業関係の方々がよく言っているんじゃないですか。夏場までの間には小さなものがあれば、何とか早めに工事を出してほしいとか、そんなことがあることも聞いていると思うんですよ。そんなに難しい工事が発注状況が難しいのかどうか。いずれにせよ、残り3カ月です。2月ぐらいには目途をつけて早めに着工するようにぜひお願いしたいと思いますので、お願いします。

そしていま総務課長、あと建設環境課長、わかりましたけれども、最後に一つだけお願いします。起債は、こうして議案として出たら、議決を得て借入れもできると思うんですが、この起債の方法とか、利率とかの説明はされていますけれども、今回もし起債決裁すると、この起債あたりはいつ頃借入になるんですか。見たら年度内にもですけど、あるいはまた繰越して次年度、時期というのは決まっているんですか。その辺りだけ教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見直也君。

総務課長（諸見直也君）

お答えします。起債の方で一借とか、そういったのがありますけれども、大体、工事が完了して、いま事前に協議中ではあるんですけども、この補正予算が通過して、それも終わった後に担当者との協議を整えていくわけですけども、工事が完了して、その後にも借りて、その後にもまた据え置きにおいて、それから大体3年、5年後に償還の手続きを進めているところで

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

20ページの総務費の中で補正額5億1,000万円余り、かなりの額ですけど、その理由を教えてください。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

20ページの5億1,100万円余りが減額補正となっております。これは主に新庁舎工事によるものです。本年度減額ということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

議長（潮平そのみ）

再開します。

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

当初で新庁舎債務負担行為を起こしまして、4年度、5年度に跨る予算であるというふうな債務行為で契約の工事をしております。

この予算の振り分けが令和4年度当初で6割、令和5年度に40%、その配分で予算を計上しておりました。

本年度減額ということになっているんですけれども、詳細については、工事に関わるものですから、建設環境課長の方から答弁させたいと思います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。いま企画課長から説明ありましたとおり、令和4年当初にはそのような予定で予算を組んだんですけど、工事の契約から竣工、年度の完了に至るまでを工事の請負業者と調整しながら、年度内にはこれぐらいの出来高ができるということで、それに照らし合わせて、今回、パーセントテージを業者と調整の上、減額して、その予定額に対するまた限度額の設定とかがありまして、それに伴ってのいま減額でございます。

当初の計画より本年度の出来高は落ちるんですけど、次年度はその残りの分を完成するというので、その分をいま減額しているということになります。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

16ページお願いします。定住促進祝い金返還金が50万円というふうになっているんですけど、その内容を教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

お答えいたします。定住促進祝い金返還金ということでありまして、過去に交付を受けた方が定住促進祝い金条例の施行規則があるんですけども、その中で8条に祝い金の返還理由というのがございます。その返還理由に該当したため、返還をしていただいたということです。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

先程の16ページの定住促進祝い金返還理由8条、勉強不足で8条の中身を教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、前川栄進君。

企画政策課長（前川栄進君）

交付の要件の中に交付後3年間は伊是名村に定住するという文言がありまして、この返還理由の1号に3年以内に住所を有しなくなったときというのがございます。それに該当しています。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号・令和4年度伊是名村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第49号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは議案第49号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由の説明をいたします。

令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、予算総則第1条に定めるとおりといたします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ482万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,813万2千円とするものであります。

歳入につきましては、9款繰入金で3万5千円の増額、10款繰越金で479万3千円の増額となっています。

歳出につきましては、1款総務費で沖縄県人事委員会の勧告等による人件費で3万5千円の増、9款諸支出金で事業実績報告の確定に伴う過年度返還金で479万3千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

令和4年12月13日、伊是名村長 奥間守。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第49号・令和4年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第50号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは議案第50号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由の説明をいたします。

令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりといたします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ518万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,882万8千円とするものであります。

歳入につきましては、4款繰入金で31万2千円の増額、5款繰越金で717万3千円の増額、7款村債で230万円の減額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で沖縄県人事委員会勧告による人件費、漏水調査業務委託料で258万5千円の増額、2款事業費で水道管路修繕費100万円の増額、簡易水道管路布設整備事業の事業費460万円の減額、県企業局からの受水費620万円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いたします。

令和4年12月13日、伊是名村長 奥間守。以上です。

議長（潮平そのみ）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

9ページ、歳出の一般管理費、12節の250万円、先程村長から漏水調査の委託料、現在の進捗状況と、また、どのような調査段階まで来ているのか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、伊是名区と勢理客区においては漏水調査は完了しております。

その後、いま残っている区をこの予算を使いながら調査していく予定でございます。

伊是名区と勢理客の調査において、確かちょっと正確な数字ではないですけど、11個所の漏水箇所がいま発見されておまして、昨日、伊是名区で3個所、その前に1個所、今日、勢理客の方で1個所、既に工事を進めております。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりましたけど、いま補正額の方には既に伊是名、勢理客が終わって、残りは他部落をやるというお話なんですか。

いま勢理客と伊是名は、本年度の予算でもう既に終わったということですよ。しかし、あるところが部分的に何か動きがあるということをお話聞こえるんですが、この予算は伊是名、どこの部分かと言えば、他の部落を進めているというんですけど、そのとおり、諸見、仲田とか、3カ字を進めていくということですか、この予算でそれとも漏水したところをやるということなのか、再度お願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。伊是名区と勢理客区の漏水調査に関しては、本年度既に確か持っていた予算で対応できたと思います。

残り諸見、仲田、内花区、これは管路が通っている全区域で漏水調査を入れているわけです。この予算はそこに充てる予定でございます。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

最後、3回目ですからわかりましたけども、何かしら残り3カ月で全地区を終わらすという補正の考えのようでありますね、私はそう受け止めますので、いま勢理客と両方終わって、あとは残りはこれだけで、3カ月で3個所の漏水調査は終わらそうということで私はいただいたということを最後に聞いて、そうでしたら頑張ってください。お願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。先に進んでおります伊是名区、勢理客区と、全区域を漏水調査した日程が1週間でございます。1週間で地区全体はすべて終わっていますので、残り3カ月の間で、残りの3区全体をするのもさほど問題はないのかなと思っております。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第50号・令和4年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第51号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは議案第51号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,842万7千円とするものであります。

歳入につきましては、4款繰越金で50万円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で印刷製本費等12万円の増額、2款事業費で光熱水費等38万円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしく申し上げます。

令和4年12月13日提出、伊是名村長 奥間守。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第51号・令和4年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第52号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第52号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由の説明をいたします。

令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,533万8千円とするものであります。

歳入につきましては、6款繰越金で1,500万円の増額となっております。

歳出につきましては、1 款総務費で人件費の減額等で 5 6 万 9 千円の減、2 款船舶費で人件費及び燃料・潤滑油費の増により 1, 5 3 3 万 5 千円の増、6 款予備費で 2 3 万 4 千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 4 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第 2 号）を、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号及び同法第 2 1 8 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしく申し上げます。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日提出、伊是名村長 奥間守。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

8 ページ、1 0 節需用費ですが、村長の説明でも燃料費の増ということでありましたが、価格の高騰による増ということになるわけでしょうか。

それとも燃料費用が増えたということでしょうか、よろしく願いいたします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、神田宗秀君。

商工観光課長（神田宗秀君）

お答えいたします。この増額補正については、燃料価格の高騰により増額になります。以上です。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

価格がいまリッター当たりといいましょうか、どのぐらいの価格で、いまウクライナの問題で燃料費が非常に高くなっていることはニュースでもよくわかるんですが、これまでの単価がどのぐらいまで高騰したのか。もしよろしければ、お願いいたします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、神田宗秀君。

商工観光課長（神田宗秀君）

お答えいたします。リッター当たりの単価、税抜で予算計上が92円でありました。実際、4月の契約時に決定したのが104円ということで12円上がっております。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号・令和4年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午後 2時03分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6

議案第53号・伊是名村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは議案第53号の提案理由の説明を申し上げます。議案第53号・伊是名村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村後期高齢者医療に関する条例（平成20年条例第1号）の一部を別添のように改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和4年12月13日、伊是名村長 奥間守。

提案理由、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について、感染症対策の財政支援を実施することに伴い、伊是名村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要性があり、本案を提出します。

次ページの方で新旧対照表が付いておりますので、改正箇所については、2条の本村において行う事務の方に第8号として、広域連合条例附則第2条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付という業務が変わりましたので、そういった形になります。以上です。よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号・伊是名村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第53号・伊是名村後期高齢者医

療に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第55号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第55号・工事請負契約の変更について、提案理由の説明をいたします。

伊是名小学校校舎改築工事について、次のように契約金額を変更したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名小学校校舎改築工事。
 2. 契約済金額8億4,458万円。
 3. 元契約に対する変更額8,793万4千円。
 4. 変更契約額9億3,251万4千円。
 5. 契約の相手方、沖縄県沖縄市池原一丁目6番10号、上門工業株式会社。
- 令和4年12月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名小学校校舎改築工事の契約金額の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出します。

なお、別添の方で改定契約書、工事概要等も添付されておりますので、お目通しをお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第55号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第56号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第56号・工事請負契約の変更について。

伊是名小学校校舎改築工事(機械設備)について、次のように契約金額を変更したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名小学校校舎改築工事(機械設備)。
2. 契約済金額1億2,815万円。
3. 元契約に対する変更額1,241万9千円。
4. 変更契約額1億4,056万9千円。
5. 契約の相手方、南西空調設備株式会社。

令和4年12月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名小学校校舎改築工事(機械設備)の契約金額の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出します。

別添に契約改定金額、工事の概要等が添付されております。お目通しお願いいたします。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

この増額は、ほぼほぼ宿泊費とみてよろしいんですか。この工事概要を見たらほぼ宿泊と思われるんですけど、それでよろしいんですか。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、兼元清永君。

教育振興課長（兼元清永君）

お答えします。議員おっしゃるとおり、宿泊費と旅費等、そういったのが主になっております。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時15分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第57号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは議案第57号の提案理由の説明をいたします。

議案第57号・工事請負契約の変更について。

伊是名小学校校舎改築工事（電気）について、次のように契約金額を変更したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名小学校校舎改築工事（電気）。
2. 契約済金額1億2,320万円。
3. 元契約に対する変更額5,462万6千円。
4. 変更契約額1億7,782万6千円。
5. 契約の相手方、ヤシマ工業株式会社。

令和4年12月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名小学校校舎改築工事（電気）の契約金額の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第31号）第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出します。

別添、改定契約書及び工事概要が添付されておりますので、お目通しお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありません

か。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第57号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみ及び高良真伊議員は、除斥対象となりますので退席をします。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時21分

副議長（伊禮正徳議員）

休憩前に引き続き会議を行います。

日程第10

議案第58号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それではご説明いたします。議案第58号・工事請負契約の変更について。

伊是名漁港海岸整備工事（R4-1）について、次のように建設工事請負契約書第24条の規定に基づき次のように契約金額を変更したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、伊是名漁港海岸整備工事（R4-1）。
2. 契約済金額6,180万9千円。
3. 元契約に対する変更額1,734万7千円。
4. 変更契約額7,915万6千円。
5. 契約の相手方、株式会社高宝建設。

令和4年12月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名漁港海岸整備工事（R4-1）の請負契約の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としま

すので、本案を提出いたします。

別添改定契約書及び工事概要が添付されておりますので、お目通しをお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

僕らこの小さな変更の図面を見てもわからないので、少し言葉で説明してもらったら助かります。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。主な変更部分を回答したいと思います。集落側から屋那覇島向け左側の部分が今回の主な増額改定部分になります。当初の契約では、そこまでいってなかったのですが、入札残がございましたので、改定契約で増額、巻き込み部分まで取り入れたということになります。以上です。

副議長（伊禮正徳議員）

5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

大変よくわかりました。有難うございます。以上です。

副議長（伊禮正徳議員）

質疑続行中です。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしの声があります。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第58号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

潮平そのみ議員、高良真伊議員の除斥を解きます。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時29分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第11

議案第54号・沖縄県北部医療組合の設立についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ご説明いたします。議案第54号・沖縄県北部医療組合の設立について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条第2項の規定により、令和5年4月1日から、沖縄県、名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村及び伊平屋村と公立沖縄北部医療センター及び同附属診療所の建設整備及び管理運営並びに医療従事者の確保に関する事務を共同処理するため、別紙のとおり規約を定め、沖縄県北部医療組合を設立することについて、議会の議決を求めます。

令和4年12月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、沖縄県北部医療組合を設立することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により本案を提出いたします。

なお、次ページに沖縄県北部医療組合の規約も添付されておりますので、お目通しをお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

北部医療組合の設立について、いよいよ来年4月1日スタートということまでこれまで説明をいろいろ受けていますけれども、規約の内容等も十分これまで説明を受けたとおりということですので、北部12市町村は、今議会でほとんど提案されて議決するものだと考えております。

その中で2～3点、再度確認をしてみたいと思うんですが、今回、もちろん初めてですので、4月スタートでしたら、議員が各地域から出てきて17名の議員となるということですが、私たち議員からも選出しなければならないということで、今回初めてのことでありますが、今後、改正のときに臨時的に議員を派遣すればいいんですが、このことについては、来月ぐらいに県は総務省の認可を申請するような情報も聞いてはいますけれども、要するに今回の12月の議会で議決されたら、総務省に行って申請許可を取ると、それまでには議員は選出しなければならないのか、それとも3月なのか、そのあたり情報は聞いているかどうか1点と、これは5条に基づいて確認したいと思います。

そして13条で経費について、交付税相当額で負担金を各市町村に負担させるということで、一切村の負担はないということで説明を受けていますが、そのとおりまたここにも書かれていると思います。そのように村の支出負担は全くないということで理解してよろしいのかどうか、この2点お願いします。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

ただいまの質問にお答えします。第1点目は組合設立のスケジュールについての内容になるかと思っております。

まず、最初に県議会及び北部12市町村の議会で組合の規約を議決した後、令和5年1月に県と北部12市町村で協議書を締結し、同月に総務省に対して組合設立の許可申請を行います。協議書は本案にあります組合規定の

内容になります。令和5年3月には、総務省から組合設立の許可を得て、4月1日に沖縄県北部医療組合を設立する予定になっております。

その時期を経て、議員さんの選出が行われるかと思えます。議員さんには、組合の定例会を2回、定例会は年に2回開催する予定ということで、一部事務組合設立時に必要となる条例予算に関しては、専決処分を行うこととして、その報告及び承認並びに、その他の条例等の審議のために令和5年度は随時臨時議会を開催するという事になっております。ですので、4月1日以降になるかと思っております。

次に、13条の負担についてということでお話がありましたけれども、県は広域的な医療体制の確保を図る観点から主に地方交付税相当額を負担するとともに、不足したものに関しては沖縄県が負担することを想定規定としておりますので、その他負担が出る際には、また合意書に基づき協議の方が行われるかと思っておりますので、いまのところ交付税相当額の負担はないものだと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

わかりました。確認しました。ただし、いまの1点目の議員選出の方なんですけど、5月以降かもしれないし、4月以降かもしれないというふうに聞こえたんですが、4月1日からスタートではなくて、3月までにしなければいけないのか、その辺りはいま聞いたとおりですが、課長は5月以降になるかもしれないということですか、4月以降にですよね。と言うと、4月以降、3月までにあえて私たち議員選挙はしなくてもいいということではいま解釈するんですか。4月1日からスタートするんですから、その間には僕はやるものだと思っていたんですけども、その辺りを聞いたわけです。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、諸見美奈子さん。

住民福祉課長（諸見美奈子さん）

今回、設立が4月1日以降になりますので、設立してからの議員の選出に

なるかと思えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

課長、思いますと言うものですから、そのような話は以前から一言、二言あったのかどうか、あるんでしたら、別に私たちもそれなりの対応はしますけれども、4 月以降ということでは今のところは考えておきます。これで質疑を終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 5 4 号・沖縄県北部医療組合の設立についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 5 4 号・沖縄県北部医療組合の設立については、原案のとおり可決されました。

日程第 1 2

発議第 5 号・伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、東江清和議員。

議会運営委員長（東江清和議員）

発議第 5 号

令和4年12月13日

伊是名村議会

議長 潮平 そのみ 殿

提出者 伊是名村議会

議会運営委員長 東江清和

伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由、伊是名村議会の議員の定数を定める条例の改正による、議員定数が減少したため本条例の一部を改正する。又、広報調査特別委員会について、条例で明文化するため条例の一部改正といたします。

別紙、伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例。（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）第2条 常任委員会の名称、委員定数及びその所管（平成4年3月23日条例第15号）の一部を次のように改正する。

現行条例と改正後の条例、新旧対照表を添付しております。お目通しよろしくお願いいたします。

附則、この条例は、公布の日から施行し、令和4年12月1日より適用する。以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号・伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例を採

決めます。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、発議第5号・伊是名村議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第59号・物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

説明いたします。議案第59号・物品購入契約の締結について。

除礫作業機購入について、次のように財産を取得したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、除礫作業機購入。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額2,171万7,300円。4. 契約の相手方、コマツカスタマーサポート株式会社九州沖縄カンパニー。

令和4年12月13日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、除礫作業機等購入については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第3条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出します。

なお、事業概要、契約書等が添付されておりますので、お目通しお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

いまパンフレットを見たら、バケットが伊是名の土壌にはちょっと目が細かいような感じがします。また、先の方は爪があった方がいいんじゃないか

なと思います。

それと村長はいま契約の段階ですけど、契約する前にそういうパンフレットを議会に見せた方がいいんじゃないかなと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。まず、バケットの爪のお話があったんですが、それが取り付け可能な仕様なのかどうかはいま確認できていないんですが、製品自体に鋼板が付いていまして、爪の代わりと申し上げた方がよろしいのか、硬い鉄に先の方はなっておりますので、問題はないのかなと思っております。

また、除礫作業そのものはルーズな状態で行いますので、堀込するという意味で必ず使用するものではないので、従来の爪と言われるものほど頑丈な爪の作りではなくても大丈夫なのかなといま考えているところです。

また、スクリーンについてなんですけど、30ミリ、50ミリ、二つあって、その中でいま30ミリ仕様を選択しているところですが、国頭マージという性質で、土の塊がそのまま残る可能性もございます。

しかし、ふるいの2回がけということ想定しておりますので、その分は土の塊がなくなるということではないんですが、だいぶ緩和されるのかなとみております。

あと、その購入前に議会にパンフレットを提出するというところがよくわからないところなんですけど、その辺は次回から機会があれば、それはしていきたいなと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

こちら購入した重機の保管場所は、どこになる予定ですか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。通常、使用しているときは、その作業場に置いて、台風とか、そういう災害のときは、JAさんの倉庫を借用したいなといま考えているところです。

倉庫と申しましても旧製糖工場あたりをこれから打診していこうかなと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

台風以外のときは作業現場に置いて、雨降ったら雨ざらしということで理解してよろしいでしょうか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。雨ざらしという表現されましたけど、多少の雨のときはよろしいのかなと思っております。特に大雨とか、ものすごい量の雨が降るときは、それなりのまた移動を考えていきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

重機を操縦するには資格が必要だと思いますが、重機を操縦して作業するのは、どういった人たちが作業するのでしょうか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、前田秀光君。

農林水産課長（前田秀光君）

お答えいたします。新年度なんですけど、新年度の当初予算において会計年度任用職員の募集をかけて採用を予定しているところです。

もちろん採用される方は、有資格者ということで予定をしているところです。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

こちらは既存沈砂池と言いますか、この沈砂池というのがどういった場所にあるのかわからなくて、あと排水路から積もった土砂をこの重機を用いて取り出す、取り出してまた畑に戻すということになるかなと思って、会計任用職員がそれをやるという話ですが、これは質問はないです。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号・物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第59号・物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時15分

議長（潮平そのみ）

再開します。

これから諸般の報告をします。発議第5号に伴い、休憩中に各委員会において、委員の定数減について協議した結果を報告いたします。

総務常任委員会において東江源也議員、経済建設常任委員会で伊禮正隆議員、広報常任委員会で東江清和議員、議会運営委員会で私潮平そのみが、以

上のおり、各委員会において委員が減数になりましたので報告いたします。
これで報告を終わります。

お諮りします。本定例会で議決された事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

12月13日から始まりました令和4年第4回伊是名村議会定例会は、予定されていた議案が議員各位並びに執行部の協力により、無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これで、令和4年第4回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午後3時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員